

High Energy Accelerator Research Organization

Financial Report



令和4年度
財務レポート

財務レポートについて

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構（以下、KEK）は、平成 16 年 4 月に国立大学と共に法人化し、これに伴い、法人の運営状況や財政状態を適切に反映した財務諸表の作成・公表が義務付けられました。

財務諸表をより分かり易く解説し、財務面からKEKの活動について多くの皆様にご理解いただくことが重要と考え、本レポートを作成しております。

KEK は、今後も加速器科学の総合的発展の拠点として、研究を推進し、大学共同利用機関としての役割を果たしていくよう努力いたします。本レポートが少しでもその活動に対する理解につながれば幸甚に存じます。

※本レポート中の金額は、単位未満を四捨五入しています。そのため、合計が一致しない場合があります。

令和 5 年 12 月
大学共同利用機関法人
高エネルギー加速器研究機構
財 務 部

目次

はじめに

- ・ 研究活動・特色 3
- ・ 運営体制・ガバナンス 4
- ・ 将来ビジョン・戦略 5
- ・ トピックス 6
- ・ 大学共同利用機関法人の会計について 7
- ・ 予算 10

令和4年度財務諸表等の解説

- ・ 決算の概要 11
- ・ 貸借対照表の概要 14
- ・ 損益計算書の概要 18
- ・ セグメント情報 24
- ・ 財務トピックス 25
- ・ 財務指標による分析 26

参 考

- ・ 決算報告書 28

表紙の写真について



KEKつくばキャンパスの航空写真

KEKは、茨城県つくば市と茨城県東海村にキャンパスがあり、加速器と呼ばれる巨大な装置群を使って基礎科学の研究を行っています。加速器とは、電子や陽子などの粒子を光の速度近くまで加速して高いエネルギーの状態を作り出す装置です。

KEKは我が国の加速器科学の総合的発展の拠点として研究を推進し、国内外の関連分野の研究者に対して研究の場を提供することを目的として、昭和46年に「高エネルギー物理学研究所」として設置されました。

（その後、統合、法人化等を経て、現在の「高エネルギー加速器研究機構」になっています。）

写真は、筑波山を背景にして撮影された、つくばキャンパスの航空写真です。

研究活動

高エネルギー加速器研究機構（KEK）では、最先端の大型粒子加速器を用いて、宇宙の起源、物質や生命の根源を探求しています。研究者の自由な発想による「真理の追究」を目指して研究開発を推進しています。

全ての物質は、原子や、原子が結合してできた分子から構成されています。さらに細かく見ると、原子は原子核と電子から、原子核は陽子と中性子から、陽子と中性子は素粒子の一種であるクォークからできています。

このような素粒子や原子核の研究は、基礎科学の重要な分野であり、さらに素粒子の研究は誕生直後の宇宙の謎の解明にもつながります。分子レベルでの物質の構造や機能発現機構の解明は、基礎科学の重要な一分野であるとともに、半導体や電池など実用材料の開発、創薬などにも不可欠です。

これらの研究を可能にする手段が加速器です。加速器は電子や陽子などの微小な粒子を光速に近い速度まで加速し、高いエネルギー状態にする装置です。高エネルギー状態でしか観測できない素粒子の発見などにつながります。また、加速器を使って得られる放射光や、中性子、ミュオン（ミュオン、 μ 粒子）、陽電子のビームは、物質の性質を研究するための重要なツールとなっています。

KEKは、高性能の加速器や、空間的にも時間的にも最高の分解能を持つ検出器の開発で最先端を走ってきました。また、新薬や新材料、画期的な医療技術の開発において、産業界との連携も進めています。

特色

(1) KEKは人類の知的資産の拡大に貢献します

KEKは自然界に働く法則や物質の基本構造を探求することにより、人類の知的資産の拡大に貢献します。そのために素粒子・原子核に関して、また、生命体を含む物質の構造・機能に関して高エネルギー加速器を用いた実験的研究や、理論的研究を推進します。

(2) KEKは大学共同利用機関法人です

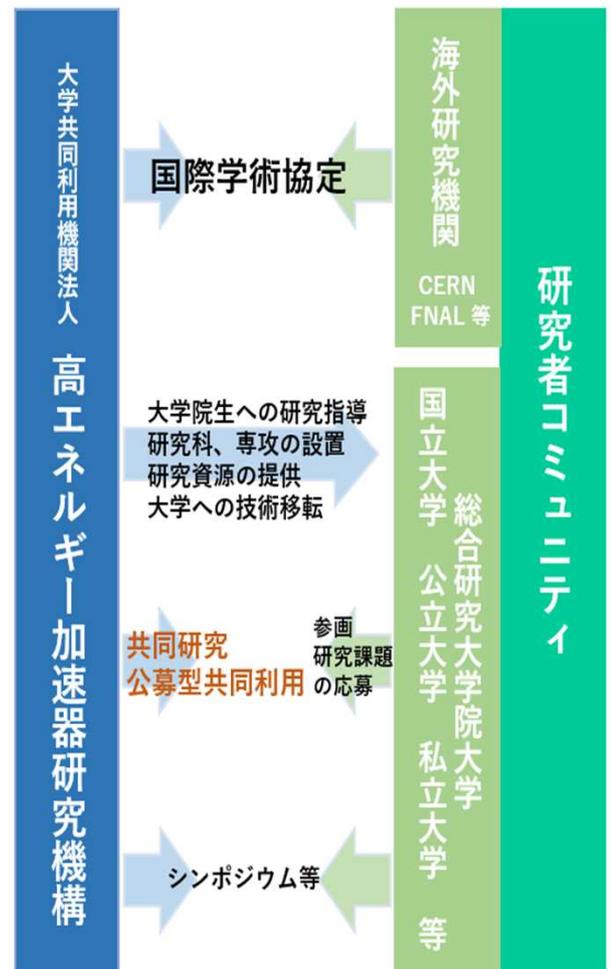
KEKは大学共同利用機関法人として、国内外の研究者に共同利用の場を提供し、加速器科学の最先端の研究や、関連分野の研究を発展させます。

(3) KEKは世界に開かれた国際的な研究機関です

KEKは世界の加速器科学の研究拠点として、国際共同研究を積極的に推進します。また、アジア・オセアニア地域に位置する研究機関として、諸機関との連携協力を重視し、同地域における加速器科学の中心的役割を果たします。

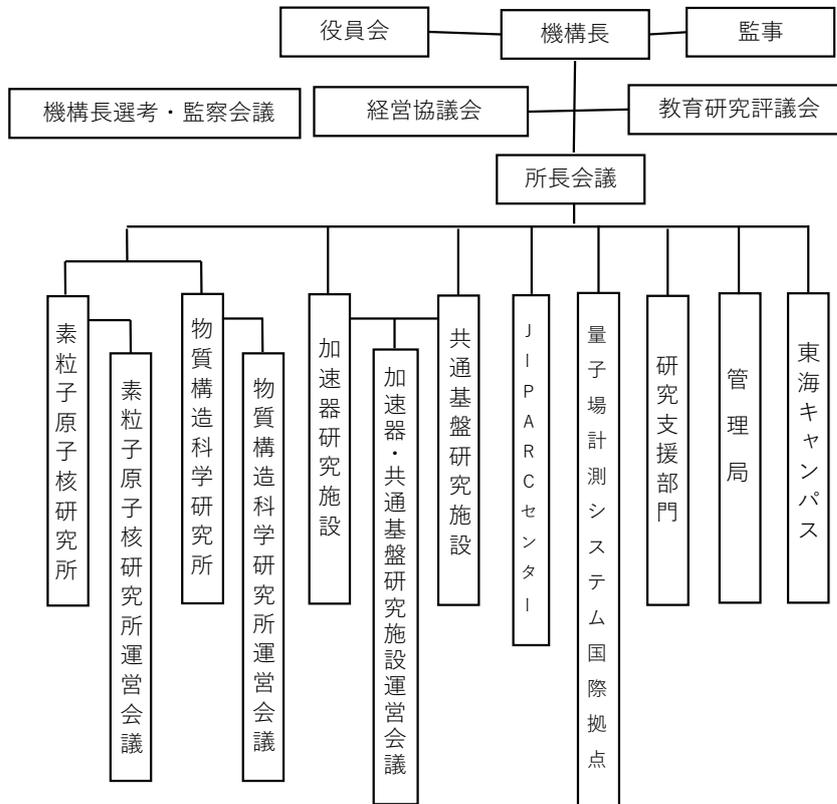
(4) KEKは教育協力・人材育成を進めます

大学院などへの教育協力を行い、加速器科学分野の人材育成の活動を行います。また、総合研究大学院大学の基盤組織として、加速器科学の推進及びその先端的研究分野の開拓を担う人材を養成します。



運営体制

機構長のリーダーシップの下でKEKの強みや特色を活かした一体的な機構運営を行うとともに、関連研究コミュニティや社会のニーズを的確に反映し、幅広い視野での自律的な運営と改善を行っています。



KEKでは国立大学法人法に基づく機関である役員会、監事、経営協議会、教育研究評議会に加え、法人の運営上の重要事項に関する連絡、調整および協議するための機関として所長会議を設置しています。

機構長…文部科学大臣により任命。海外も対象にした公募により推薦された者の中から、外部委員も含む機構長選考・監察会議による審議を経て選考。

役員会…機構長及び理事で組織される合議体。また、国立大学法人法第11条に規定する大学運営上の重要事項（中期目標および年度計画に関する事項、予算の作成および執行並びに決算に関する事項など）を決議する機関。

監事…文部科学大臣により任命。KEKの業務運営状況について監査。

経営協議会…KEKの経営に関する重要事項を審議するための機関。機構長、機構長が指名する理事、機構長が指名する職員、機構長が任命する学外委員により構成。委員の過半数を外部委員とすることにより、機構外の有識者の意見を適切に審議に反映させることができる仕組み。

教育研究評議会…KEKの教育研究に関する重要事項を審議するための機関。当評議会の定めにより、機構長、機構長が指名する理事、所長、その他機構長が指名する職員、KEKと同一の研究に従事する外部の者から機構長が任命する者により構成。機構内の意見のみならず外部の関連研究者の意見も取り入れて審議を行う仕組み。

所長会議…KEKの運営を円滑に行うために必要な連絡・調整・協議を行うための機関。機構長、理事、所長、施設長、局長、機構長が必要と認める者により構成。

運営会議…各研究所等において、所長・施設長を中心とした運営を適正かつ効果的にするために、関連分野の外部の研究者を含めた委員により組織される合議体。教育研究評議会の方針に基づき、研究所等の運営、共同利用の実験課題、教員の人事などを審議。

ガバナンス

研究活動の推進

KEKロードマップやKEK Project Implementation Planを策定し、研究活動を推進。研究計画全般について審議するため、関連分野や研究コミュニティの研究者から構成した国際諮問委員会を設置。

経営協議会、教育研究評議会等を通して外部有識者や関連研究コミュニティの機構運営に対する意見の取り入れ。
機構長選考・監察会議による機構長の選考、及び機構長の業務執行状況の確認。

機構運営への外部の視点

機構長のリーダーシップ

機構長のリーダーシップの下での機構運営、研究計画の策定、資源配分、体制整備や組織再編。
機構長のリーダーシップを支える、役員会等による意思決定プロセス。

社会的責任、法令遵守、リスク管理、不正防止等を含めた内部統制体制の確立。監事、監査法人、監査室による監査機能の充実。
業務・研究成果に係る情報公開。

社会への責任

KEKが日本原子力研究開発機構（JAEA）と共同で運営する大強度陽子加速器施設J-PARCは、世界最大級の強度を持つ陽子ビームを加速する研究と加速されたビームから生成される様々な粒子を用いて素粒子・原子核の研究、および中性子・ミュオンによる物質生命科学の研究を行っています。今後も安定的なビーム運転を継続しながら、ビーム強度をさらに増強していくことが重要となります。また、2010年まで稼働したKEKB加速器を改造してB中間子などの生成能力を数十倍に高めたSuperKEKB（スーパーKEKB）は、2019年3月より本格的な物理実験を開始し、性能改善を行いつつ運転を継続し、新物理現象の探索などを進めています。放射光実験施設では、学術先端基盤施設としてのフォトンファクトリーにPF（Photon Factory）リングおよびPF-AR（アドバンスリング）があり、物質と生命の探究を進めます。

海外では今後の素粒子物理の方向性を大きく左右する大型ハドロンコライダー（LHC）の高輝度化に向けた加速器・測定器のアップグレードを国際協力で積極的に推進しています。また、次世代の電子・陽電子衝突加速器である国際リニアコライダー（ILC）のための研究開発も超伝導加速システムの確立・工業化や超高品質ビームの生成・制御技術の確立を目指し進めています。

KEKでは、我が国の加速器科学の総合的発展の拠点としての研究推進及び国内外の関連分野の研究者に対しての研究の場の提供というKEKの目的を達成するため、今後KEKで取り組むべき研究の指針としてのKEK ロードマップ、それを具体的に進めるための実施計画としての「KEK Project Implementation Plan（KEK-PIP）」を策定しています。また、KEK ロードマップ、KEK-PIPを含めたKEKの研究計画全般について、機構長の諮問に応じて、幅広い学問分野の観点から審議、提言していただくことを目的とした国際諮問委員会を設置しています。

○KEKロードマップ

KEKにおける研究推進の指針として、2007年度及び2013年度（2016年度、2019年度に一部改訂）にKEKロードマップを策定いたしました。さらに2022年度から第4期中期目標計画が始まることに合わせて、2020年度より1年間かけてコミュニティからの意見等も取り入れつつ、KEKが今後6年間取り組むべき研究の指針を取りまとめました。

素粒子・原子核分野の研究、物質・生命科学分野の研究、加速器・基盤技術の展開、測定器開発、および国際協力・人材育成・社会還元についての長期的な展望とKEKが果たすべき役割のほか、J-PARC、SuperKEKB/Belle II、LHC/ATLAS、ILC、フォトンファクトリーに加え、その他の重要なプロジェクトとして加速器技術の医療・産業利用、新展開や他機関他分野との連携によるプロジェクト等について研究推進の指針が示されています。取りまとめたKEKロードマップ2021は、国際諮問委員会での評価を受け、2021年5月に正式に策定いたしました。

○KEK PIP

KEK-PIPは、KEKにおける研究推進の指針として策定した「KEKロードマップ」で挙げられた研究計画を具体的に進めるために、関連する研究分野の技術開発の状況を踏まえ、予算確保の枠組みと優先順位を明確にした研究実施計画です。

2021年に策定した「KEKロードマップ2021」に基づく「KEK PIP2022」は2021年度中にコミュニティ等の意見を取り入れつつ、高エネルギー加速器を使った研究を実施している世界の研究所や大学の研究者13人（国内1人）で構成される機構長の諮問機関である国際諮問委員会によりその内容が検討されたのち、2022年6月に策定されました。

KEK-PIP・KEKロードマップ・国際諮問委員会
<https://www.kek.jp/ja/assessment/roadmap/>

非破壊で小惑星リュウグウの石の元素分析に成功

リュウグウの石のミュオン元素分析を行うための研究チームである「ミュオン分析チーム」は、ミュオンを用いた元素分析法を小惑星リュウグウの石に適用し、非破壊でその元素組成を明らかにすることに成功しました。リュウグウの石の組成は、これまで最も始原的な物質と言われていた隕石と近い組成を示す一方で、これらの隕石と比べて酸素の含有量が明らかに少ないことがわかりました。

ミュオンを用いた元素分析法は、研究グループが大強度陽子加速器施設（J-PARC）において世界に先駆けて開発してきた新しい分析手法で、分析することが難しい生命の材料である炭素や窒素などの軽い元素を非破壊で定量することができます。



ミュオン分析を待つリュウグウの石
リュウグウの石は白丸で囲んだ部分にあり、銅箔に包まれている。
分析時は銀色のホルダーから外されて試料以外は銅のみの空間に。

ハイパーカミオカンデ実験についての覚書を締結

令和9年の実験開始を目指し、岐阜県飛騨市神岡町で建設が進むハイパーカミオカンデ実験について、ホスト機関の東京大学とKEKは、令和4年2月に、ポーランド国立原子核研究センター（NCBJ）との覚書を締結しました。同実験には、日本を含めて世界20カ国が参加・協力を表明していますが、日本との覚書が締結されるのは、ポーランドが初めてでした。

覚書には、ポーランド側が線形電子加速器システム、光検出器（マルチPMT モジュール）、電子回路などの実験装置を提供して実験に参加することなどが明記されています。

さらに、令和4年8月には、スペイン科学イノベーション省との覚書を締結しました。

覚書には、スペイン側が光電子増倍管カバー、換気システム、地磁気補償コイルシステム、電子回路、検出器校正用線源、前置検出器などの実験装置を担当して実験に参加することなどが明記されています。



ニュートリノ前置検出器

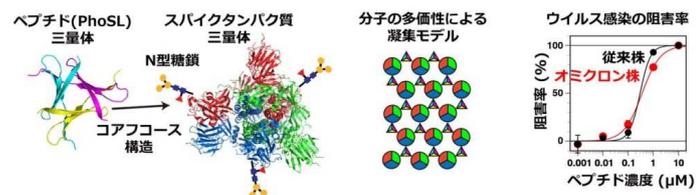
J-PARCではハイパーカミオカンデ計画に向け、前置検出器の高性能化とビームの大強度化を進めています。

新型コロナウイルスの研究にも役立つクライオ電子顕微鏡

新型コロナウイルスの従来株およびオミクロン株の感染阻害能を有するペプチド分子を発見しました。

この成果は、産業技術総合研究所、長崎大学及びKEKによるものであり、KEKのクライオ電子顕微鏡を利用しています。

このペプチドは、スパイクタンパク質上のN型糖鎖を認識して結合し、これを凝集させることによって、感染を阻害するという機能を持ちます。スパイクタンパク質中でも、糖鎖が付加される部位は変異を起こしにくいことが知られており、その結果、このペプチドの作用も変異に対して強いことが示されました。このペプチドを出発点として、これから生じる可能性のある新たな変異にも対応できる阻害剤の創出に貢献します。



ペプチド（PhoSL）によるスパイクタンパク質の凝集と新型コロナウイルス感染の阻害率

大学共同利用機関法人の会計について

大学共同利用機関法人制度

大学共同利用機関法人は、国立大学法人と同じく、① 公共的な性格を有し、② 利益の獲得を目的とせず、③ 独立採算制を前提としない、④ 主な業務内容が教育・研究である、等の特性を有しているため、国立大学法人会計制度を適用しています。

法人化後は、それぞれ個性を生かしながら教育研究を一層発展させていくために柔軟な組織運営が可能となりましたが、その運営は国民の税金によって支えられています。これらの法人は、運営の透明性を確保するとともに実績の適正な評価を受けるために、各種情報の開示に努めています。

国立大学法人会計制度

国立大学法人会計は、① 法人の運営状況及び財政状態の適切な情報開示により、説明責任を確保すること、② 法人の適正な業績評価に寄与することを目的としています。

国立大学法人会計基準は、企業会計原則に国立大学法人等の特性を踏まえて策定されています。国立大学法人等の主な業務は教育・研究であり、利益の獲得を目的としないため、営利企業のように利益の算定・報告・分配を主目的とするのではなく、その業務を達成するために必要な財源をどこから調達し、どのような業務活動に投下したか等を適切に報告することに重きが置かれています。

開示する財務諸表

貸借対照表	損益計算書	純資産変動計算書	キャッシュ・フロー計算書	利益の処分又は損失処理の書類	附属明細書
財政状態 資産 負債 純資産	運営状況 費用 収益 当期利益（損失）	財政状態と 運営状況の関係 資本金 資本剰余金 利益剰余金	資金収支 活動区分別 資金収支	利益処分 損失処理 未処分利益 (未処理損失) の処理内容	補足情報 財務諸表 内容補足

国立大学法人会計特有の処理

・運営費交付金と損益均衡（令和3年度まで） → 会計基準が改訂されました！（解説を後述）

運営費交付金は法人に対して国から負託された財源であり、受入時点では運営費交付金債務（負債）に計上し、業務活動の進行に応じて運営費交付金収益（収益）に振り替えていました。また、運営費交付金により固定資産（償却資産）を取得した場合は、運営費交付金債務を資産見返運営費交付金（負債）に振り替え、減価償却の度に、減価償却費と同額を資産見返運営費交付金戻入（収益）に振り替えていました。こうすることにより損益を均衡させる仕組みになっていました。

・寄附金と損益均衡（令和3年度まで） → 会計基準が改訂されました！（解説を後述）

寄附者から用途が特定された寄附金を受領した時は、寄附金債務（負債）に計上し、当該用途に充てるための費用が発生した時点で寄附金収益（収益）に振り替えていました。また、寄附金により固定資産（償却資産）を取得した場合は、運営費交付金同様、寄附金債務を資産見返寄附金（負債）に振り替え、減価償却の度に、減価償却費と同額を資産見返寄附金戻入（収益）に振り替えていました。こうすることにより損益を均衡させる仕組みになっていました。

・施設費

固定資産を取得するために国から施設費の交付を受けた時は、預り施設費（負債）に計上し、対象資産取得時に資本剰余金（純資産）に振り替えます。これは、取得した資産が法人の財産的基礎を構成するとみなせるためです。

・減価償却処理の特例

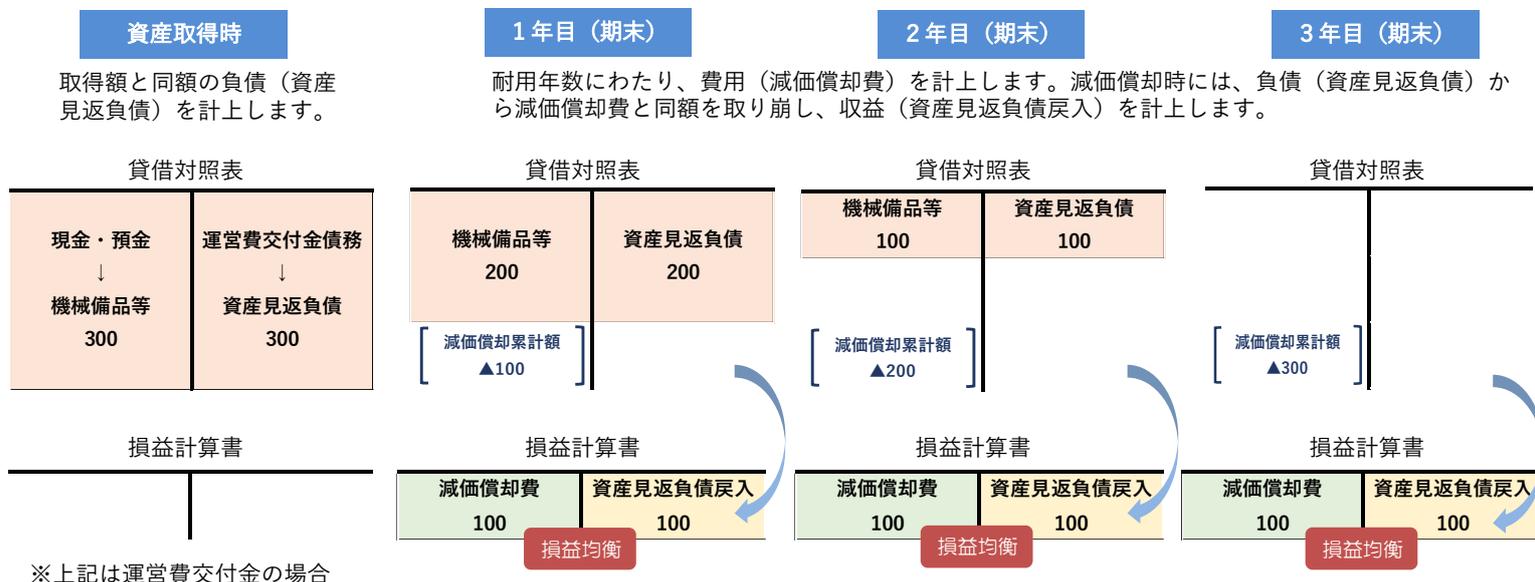
資産の現在価値を適正に表示するため減価償却を行います。ただし、教育研究に用いる資産のうち、減価に対応すべき収益の獲得が予定されていない償却資産として特定されたもの（例えば国からの施設費を財源に取得した固定資産など）は、通常の損益処理ではなく、減価償却相当額を資本剰余金（純資産）から減額する方法により会計処理を行います。（純資産の価値の減少）

大学共同利用機関法人の会計について

これまでの会計基準：損益均衡

【取得財源】運営費交付金、寄附金、補助金等の場合

資産取得時に負債（資産見返負債）を計上し、減価償却の度に減価償却費と同額の収益（資産見返負債戻入）に振り替え、各年度の損益は均衡していました。



国立大学法人会計基準の改訂

多様なステークホルダーから理解しやすい財務諸表となるよう、令和4年度から以下の会計基準が改訂されました。

主な項目	内容
資産見返負債の廃止	○一般に分かりにくかった「資産見返負債」の廃止 →これまでの損益均衡処理から、今後は損益不均衡に 令和4年度は、令和3年度までの「資産見返負債」残高を一括収益化（解説を後述）
業務実施コスト計算書の廃止	○これまで、業務実施コスト計算書で表示していた「損益外、引当外コスト」は損益計算書の欄外に「資本剰余金を減額したコスト等」として表示 ○上記に加え、業務費用、機会費用も集約した形で「国民の負担に帰せられるコスト」として注記 → 業務実施コスト計算書は廃止
各様式の新設などその他の改訂	○純資産変動計算書の新設（資本金及び資本剰余金の明細、積立金等の明細は廃止） ○引当特定資産の新設（減価償却引当特定資産、法人等債償還引当特定資産） など

POINT !

Q. なぜ、国立大学法人会計基準が改訂されたのでしょうか？

A. 令和2年に設置された「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」から出された最終とりまとめの中で、「多様なステークホルダーの目線からも理解しやすい財務諸表等へ改善」等の会計制度・会計基準への提言がされました。

その後、「国立大学法人会計基準等検討会議」において検討が進められ、令和4年2月に「国立大学法人の財務報告に関する基本的な指針」が公表され、これらの流れに沿った改訂が行われたものです。

今回の改訂により、これまで損益均衡が前提となっていた会計処理が損益不均衡となり、民間に近い会計処理となりました。

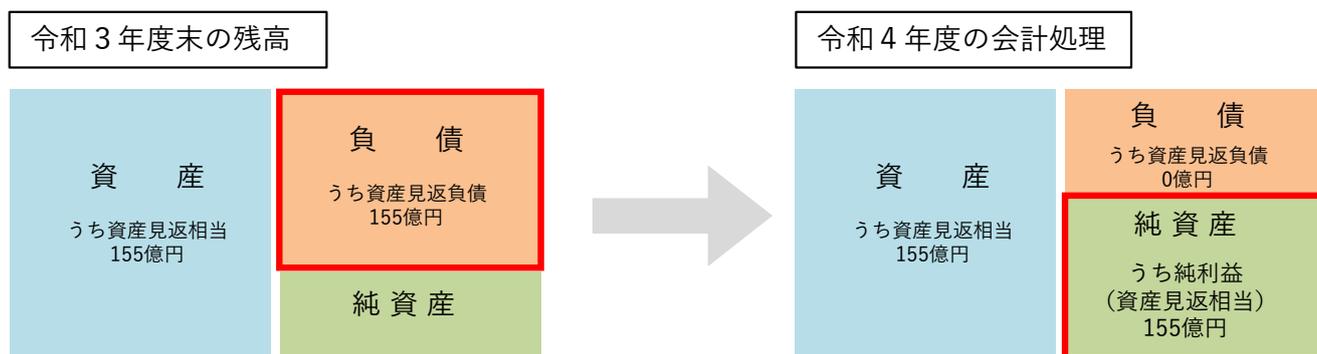
資産見返負債の廃止の影響

運営費交付金で資産を購入した際に計上される「資産見返運営費交付金等」（負債）については、令和3年度まで「減価償却費」（費用）の計上時、同額分を「資産見返運営費交付金等戻入」（収益）に振り替える処理を行っていました。

令和3年度までに購入した資産について、減価償却が完了していないものについては、「資産見返運営費交付金等」の残額が残っています。今回の会計基準改訂で「資産見返運営費交付金」が廃止されることに伴い、この残額は令和4年度に全額収益化する処理となります。

この収益化額155億円は、臨時利益として処理され、損益計算書上で大きなインパクトを与えることとなります。（当然、現金を伴うものではありません。） ***赤枠部分**

一方、令和5年度以降、この資産については、減価償却費のみが計上されるため、毎年度損失要因の一部となる見込みです。 ***青枠部分**



(億円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
費用 (減価償却費)	31	31	31	31	31
収益 (資産見返負債戻入)	155				
損益	+124	▲31	▲31	▲31	▲31

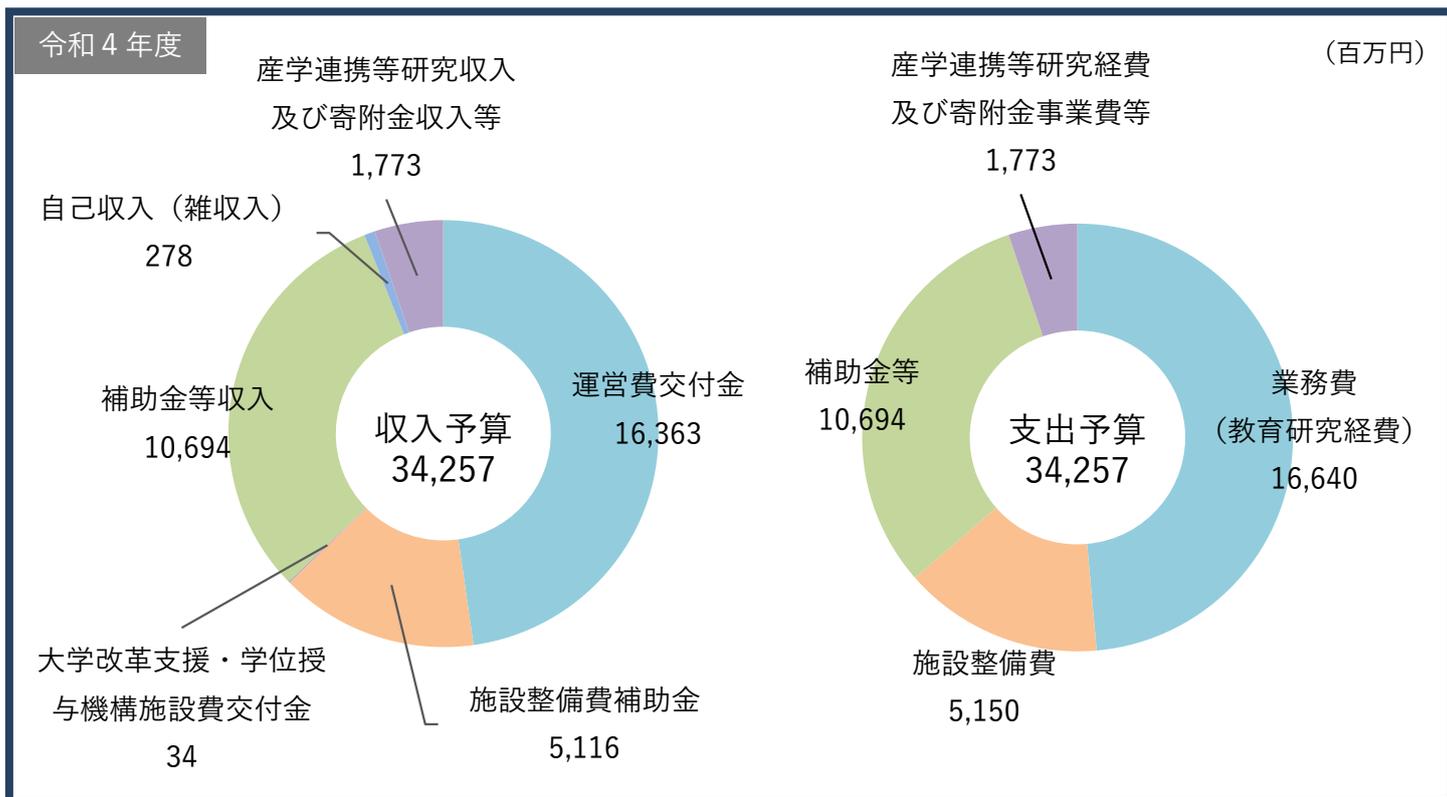
* 影響度を単純化するため、全ての資産の耐用年数を5年として仮定計算しています。
実際の各年度の減価償却費計上額は、各資産の耐用年数の集積となるため、上記の数字とは一致しません。

POINT !

Q. なぜ、「資産見返負債」が廃止になると、負債が減少し、純資産が増加するのですか？

A. 令和3年度末に残高となっていた「資産見返負債」が約155億円ありました。会計基準改訂に伴い、「資産見返負債」が廃止されたことにより、全額が臨時利益として計上されます。結果的に、155億円が「負債」から「純資産（利益）」に移動になったこととなります。

収入と支出計画



活動を支える収入

KEKの業務運営活動は、大きく区分して、

- ① 業務運営のための収入（主に運営費交付金）
- ② 基盤設備や建物等の施設整備のための収入（施設整備費補助金）
- ③ 受託研究・共同研究等の対価としての外部資金による収入（産学連携等研究収入及び寄附金収入等）
- ④ 国等の政策に応じて実施する特定の事業に対して交付される補助金等収入（補助金等収入）

によって主に支えられています。

POINT !

Q. 経営基盤の強化のために、外部資金の獲得増等の対策は行っているのでしょうか？

A. 第4期中期計画において、科研費、受託研究、共同研究の件数を第3期比10%増を目指すことが記載されています。

令和4年度に設置された「財源多様化戦略会議」の下、財源の多様化にかかる多様な取組の検討を進めています。

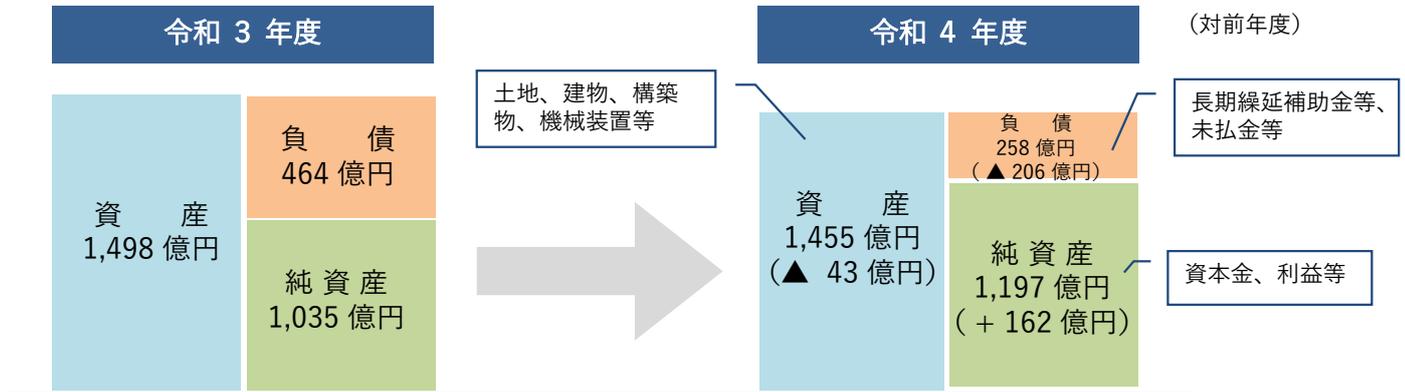
具体的には、外部資金の獲得、効率的な資産運用、保有資産の活用・産業利用などの自己収入の確保、国際共同実験等による海外からの資金分担や新たな資金獲得方策の検討を行っています。

貸借対照表

令和4年度の資産総額は1,455億円で、前年度に比べ43億円減少しました。減価償却費の計上による固定資産の資産価値の減少が主な要因となります。

負債総額は258億円で、前年度に比べ206億円減少しました。会計基準改訂に伴う資産見返負債の廃止が主な要因となります。

純資産総額は1,197億円で、前年度に比べ162億円増加しました。J-PARCメインリング関係機器の供用開始に伴う建設仮勘定から本資産勘定への取崩によって、預り施設費（負債）を資本剰余金（純資産）に振替えたこと等が主な要因となります。

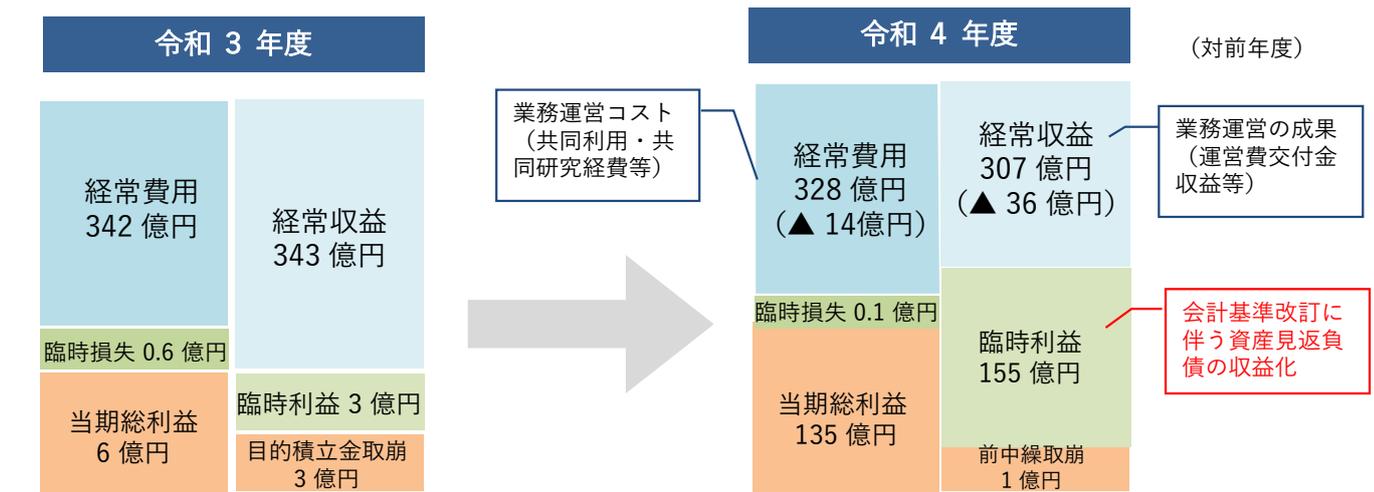


損益計算書

令和4年度の経常費用の総額は328億円で、前年度に比べ14億円減少しました。つくばキャンパスにおける加速器運転時間減少による保守費及び委託費等の減少に伴う業務費の減少が主な要因となります。

経常収益の総額は307億円で、前年度に比べ36億円減少しました。会計基準改訂に伴う資産見返負債戻入（収益）の廃止が主な要因となります。

また、会計基準改訂により資産見返負債が廃止されることに伴い、令和3年度末に残っていた資産見返負債（補助金と施設費を除く）を、令和4年度に全額収益化したため、多額の臨時利益が計上されました。



POINT !

Q. なぜ、会計基準改訂に伴う資産見返負債の収益化は、臨時利益なのですか？

A. 毎期経常的に発生するものは経常損益に計上しますが、今回の会計基準改訂による収益は臨時的に発生するものとして、実務指針により臨時利益に計上しています。

当期総利益

収益から費用を差し引いた差額、約135億円が当期総利益です。

このほとんどが、会計基準改訂に伴う、会計処理上の形式的・観念的な利益であり、経営努力によって生じた実質的な現金がある利益は約8億円です。実質的な現金がある利益については目的積立金として申請し、文部科学大臣の承認を受けた後、教育研究・組織運営改善のために使用する予定です。残りの約127億円は積立金に計上します。

POINT !

Q 1. 会計処理上の形式的・観念的な利益約127億円は積立金に計上した後はどのように処理されるのですか？

A 1. 9ページで説明している会計基準の改訂によって、当期に「資産見返負債」を「資産見返戻入」として収益化した資産については、令和5年度以降、減価償却費のみが計上されるため、毎年度費用のみが計上されます。年度によっては、全体として損失が出る場合もあります。（もちろん、会計処理上の形式的・観念的な損失です。）
そのような損失が生じた場合には、「積立金」を取り崩す処理を行うことになります。

Q 2. このように会計処理上の形式的・観念的な利益が出るのは、他機関も同様なのですか？

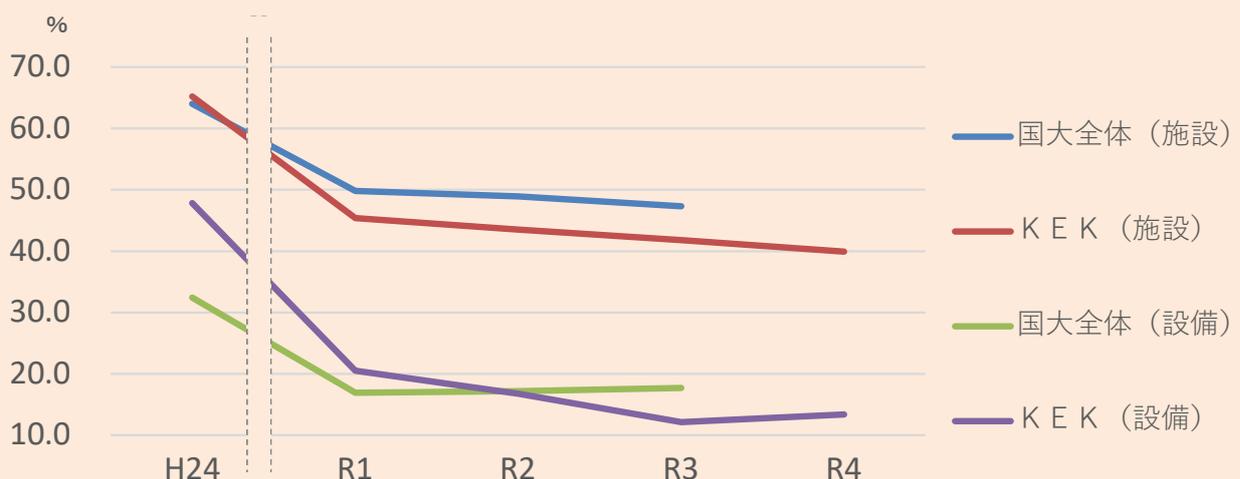
A 2. 国立大学会計基準により会計処理を行っている国立大学法人、大学共同利用機関法人は、全て同様の処理を行っています。
国立大学法人、大学共同利用機関法人全体の令和3年度末の資産見返負債の残高は、11,060億円となっています。これには、「建設仮勘定見返施設費」のような「預り施設費」に勘定科目変更となり収益化対象にはならないものも含まれていますので、臨時利益に反映される明確な計上額は分かりませんが、数千億円の規模になるのではないかと考えます。

NOTE

資産の老朽化の現状

Q. 資産価値が減少していますが、資産の老朽化が進んでいるということでしょうか？

A. 老朽化度を示す指標である「残存度（簿価／取得価額）」について、KEKと国立大学法人全体の平均値を下記に示します。国立大学全体の平均と比べ、KEKの資産の老朽化が進んでいることが分かります。
（施設・・・建物、構築物 設備・・・工具器具備品、機械装置）

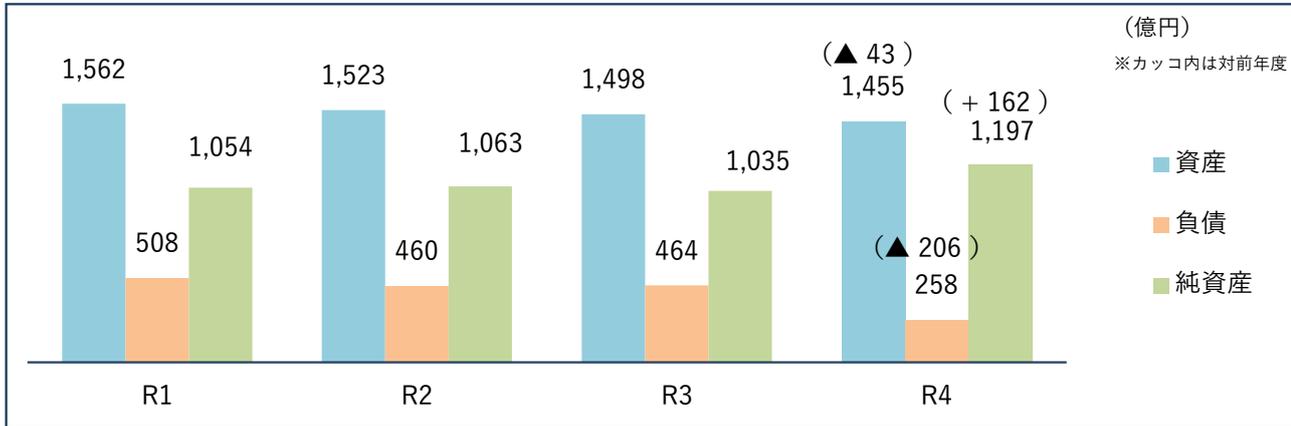


資産・負債・純資産の年度推移

資産は、減価償却費の計上により減少しておりますが、新たなプロジェクトに向け、建設仮勘定等の固定資産も新たに取得しているため、減少幅は緩やかとなっております。

負債は、令和3年度まで運営費交付金、寄附金を財源として固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上していましたが、令和4年度は、会計基準の改訂により、固定資産を取得した時点で収益を計上することとし、資産見返負債は計上しておりません。このため、令和4年度の負債合計額が大きく減少しております。

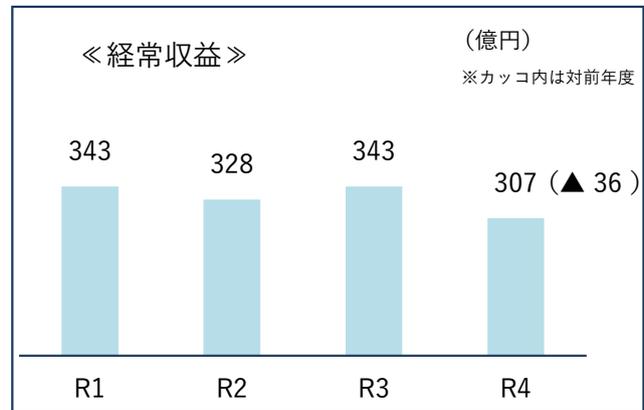
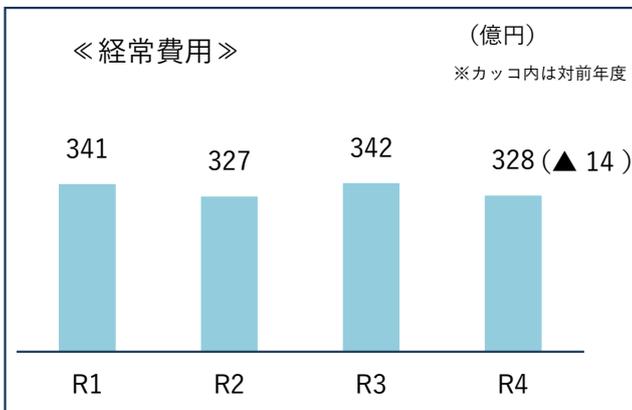
純資産は、令和3年度まで横ばいで推移しておりました。令和4年度は、J-PARCメインリング関係機器の供用開始に伴う建設仮勘定から本資産勘定への取崩によって、預り施設費（負債）を資本剰余金（純資産）に振替えたことにより、大きく減少しております。



経常費用・経常収益の年度推移

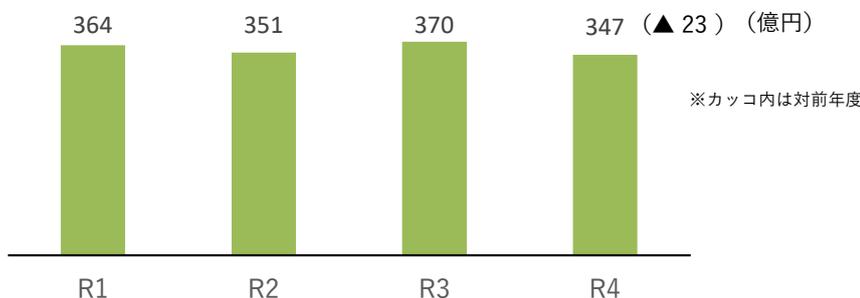
経常費用は、令和3年度は加速器運転時間の増加等により水道光熱費が増加しました。令和4年度は、加速器運転時間減少による保守費の減少及び委託費等の減少により、減少に転じています。

経常収益は、令和3年度まで固定資産の減価償却費見合分を資産見返負債戻入として収益計上していましたが、令和4年度は、会計基準の改訂において資産見返負債戻入の取り扱いが廃止されたことにより、収益が減少に転じています。



国民の負担となるコスト

機構を運営する上で最終的に国民の皆様の負担となるコストを、損益計算書に費用としては表れない要素（法人の意思決定の範囲外の、国が責任を持つ部分）も含めて財務諸表の注記に表示しています。令和4年度は共同利用・共同研究経費が減少したことにより、業務費が減少しました。



国民1人あたりで
換算すると
約278円
となります。

業務コスト 347 億円 ÷ 人口 1億2456万7千人 ≒ 278 円

※人口は総務省統計局データより(令和5年3月1日現在)

貸借対照表の概要

貸借対照表

(百万円)

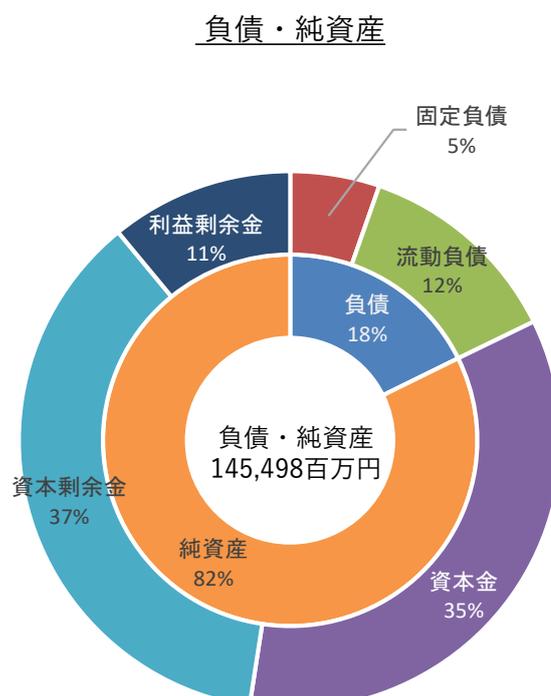
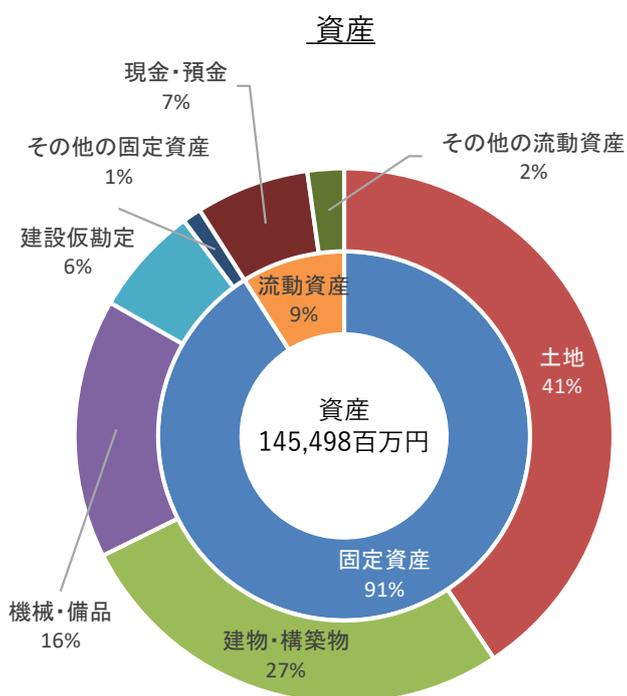
資産の部			
勘定科目	令和4年度	対前年度	備考
I. 固定資産	132,402	▲ 5,809	
土地	59,120	-	
建物・構築物	39,258	▲ 1,481	①
機械・工具 器具備品	22,813	3,831	②
図書	1,352	3	
建設仮勘定	9,587	▲ 8,158	②
ソフトウェア	164	▲ 37	
その他	107	33	
II. 流動資産	13,096	1,493	
現金及び預金	9,924	2,560	③
有価証券	3,000	▲ 900	
たな卸資産	31	9	
その他	141	▲ 176	
資産合計	145,498	▲ 4,316	

貸借対照表は、決算日（令和5年3月31日）におけるすべての資産、負債及び純資産を記載し、法人の財政状態を示すものです。

主な増減要因

- ① ライフライン再生事業による給排水設備等の整備（446百万円）、富士実験棟等耐震改修（190百万円）等により建物が増加しましたが、全体の減価償却費の計上（2,571百万円）により、資産価値が減少しました。
- ② J-PARCメインリング関係機器が供用開始されたことで、建設仮勘定を工具器具備品へ振り替えました（11,068百万円）。そのため、工具器具備品が増加し、建設仮勘定が減少しました。
- ③ 令和5年4月以降に満期を迎える定期預金を2,100百万円運用したことにより、決算日における現金及び定期預金が増加しました。

資産・負債・純資産の構成内訳



貸借対照表

(百万円)

負債の部			
勘定科目	令和4年度	対前年度	備考
I. 固定負債	7,755	▲ 27,404	
資産見返負債 (②、③を除く)	-	▲ 15,451	①
資産見返補助金等	-	▲ 5,972	②
建設仮勘定 見返補助金等	-	▲ 3,220	②
建設仮勘定 見返施設費	-	▲ 9,335	③
長期繰延補助金等	7,187	7,187	④
長期リース債務	381	▲ 593	⑤
長期PFI債務	187	▲ 19	
II. 流動負債	18,052	6,853	
運営費交付金債務	2,548	2,548	⑥
預り施設費	5,913	5,913	⑦
寄附金債務	359	154	
前受受託研究費等	207	55	
前受金	104	12	
預り金	788	▲ 41	
科研費助成事業等 預り金	739	6	
未払金	6,569	▲ 1,928	
未払消費税等	117	117	
短期リース債務	689	18	
短期PFI債務	19	1	
負債合計	25,808	▲ 20,551	

純資産の部			
勘定科目	令和4年度	対前年度	備考
I. 資本金	50,427	-	
II. 資本剰余金	53,365	2,865	⑧
III. 利益剰余金	15,898	13,370	
前中期目標期間 繰越積立金	2,431	521	
当期末処分利益	13,467	12,848	
純資産合計	119,690	16,235	

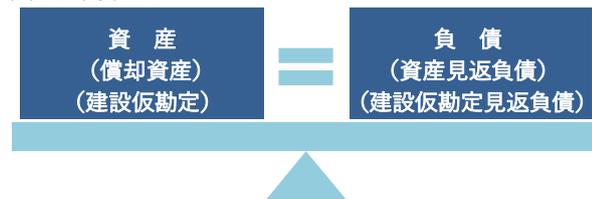
主な増減要因

- ① 会計基準の改訂により、資産見返負債が廃止されたことで0円になりました。ただし、
 ②,④ 資産見返補助金等及び建設仮勘定見返補助金等は、長期繰延補助金等へ名称変更
 ③,⑦ 建設仮勘定見返施設費は預り施設費として表示されています。

資産見返負債とは…？

令和3年度までは、運営費交付金や寄附金等を財源として償却資産（建物、機械装置等）を取得したり、償却資産の建設または製作途中でその資産に関連して支出した金額を、負債に計上していました。この会計処理は、国立大学法人等特有のものでした。

令和3年度まで



- ⑤ リース取引の期間進行により、長期リース債務から短期リース債務へ振り替えたことに伴い、減少しました。
 特に、令和2年度に導入（ファイナンス・リース）したKEK中央計算機システムの振替額は575百万円となりました。
- ⑥ 運営費交付金は、受入時点で運営費交付金債務に計上し、業務活動の進行に応じて運営費交付金収益に振り替えますが、以下の研究等についての運営費交付金を繰り越すことにより、決算日における運営費交付金債務が増加しました。
- ・大強度陽子加速器による実験研究
 - ・スーパーKEKBによる実験研究
 - ・高輝度大型ハドロン衝突型加速器（HL-LHC）による素粒子実験
- ⑧ 施設費等を財源に、大強度陽子加速器による実験研究やライフライン再生事業による給排水設備等の整備のための実験装置や建物などの固定資産を取得したことなどにより増加しました。

土地 59,120 百万円（増減なし）

KEKは、研究所用地として、つくばキャンパス（大穂地区）並びに J-PARC を運営する東海キャンパス（東海地区）、及び宿舍用地（竹園、吾妻地区）の土地を所有しています。

《土地》

つくばキャンパス（大穂地区）	1,531,286㎡
東海キャンパス（東海地区）	22,103㎡
職員宿舎（竹園地区）	8,350㎡
職員宿舎（吾妻地区）	31,225㎡
合 計	1,592,965㎡

（令和 5 年 4 月現在、ただし借地分は除く）



つくばキャンパス

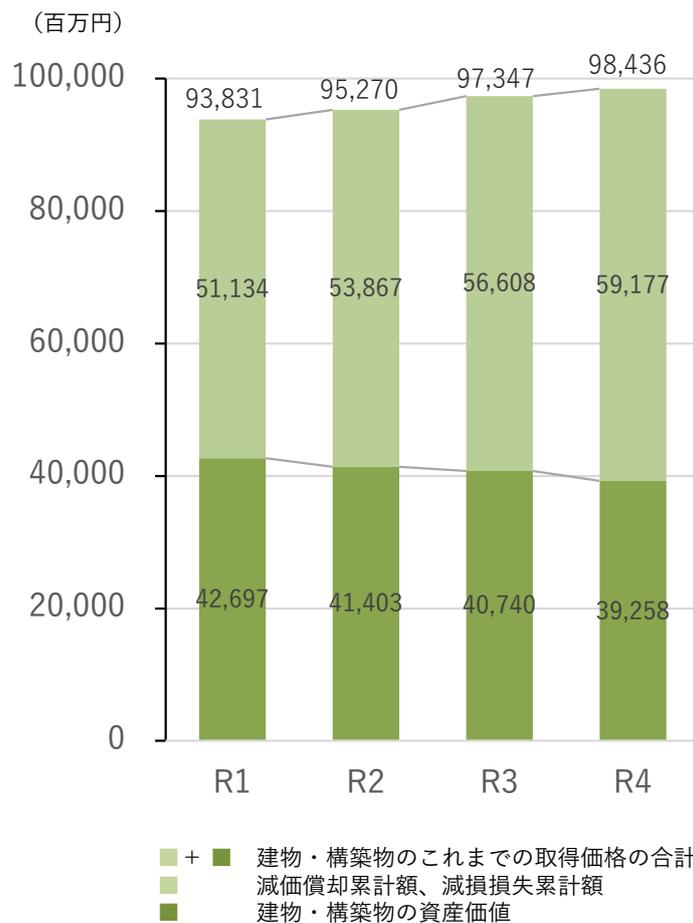
建物・構築物 39,258 百万円（1,481 百万円減）

令和 4 年度の建物の主な減少要因は、減価償却の計上による資産価値の減少（▲ 1,969 百万円）です。構築物の主な減少要因も同様に、減価償却の計上による資産価値の減少（▲ 601 百万円）が挙げられます。令和 4 年度末における建物数は全部で 301 棟、延べ床面積は 274,443 ㎡となりました。

《建物》

管理施設	3,757㎡
実験・研究施設	158,955㎡
福利施設	4,198㎡
共同利用宿泊施設・職員宿舎	41,421㎡
設備室	66,113㎡
合 計（延床面積）	274,443㎡

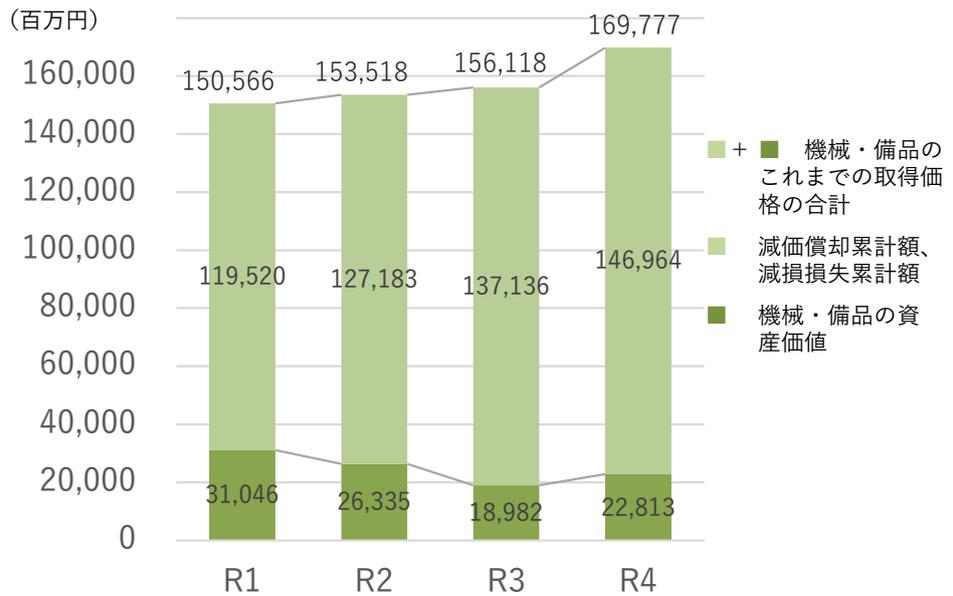
（令和 5 年 4 月現在、ただし借地分は除く）



機械装置・工具器具備品 22,813 百万円（3,831 百万円増）

50 万円以上の機械装置や工具器具備品を取得した時、あるいは総額 300 万円以上のファイナンス・リース契約で機械装置等を借り上げた時に機械装置・工具器具備品勘定に計上します。

これまで、J-PARCの加速器大強度化のため、建設仮勘定に計上していた資産を、令和4年度にJ-PARCメインリング関係機器が供用開始されたことで、建設仮勘定を工具器具備品へ振り替えました（11,068百万円）。そのため、工具器具備品の計上額が大きく増加しています。主な減少要因は、減価償却による資産価値の減少（▲10,642百万円）等です。



建設仮勘定 9,587 百万円（8,158 百万円減）

建物や設備、実験機器等のうち、建設（製作）途中の固定資産に係る支出額を「建設仮勘定」に計上し、その後建物や実験機器等が完成して供用を開始した時点で、適切な固定資産勘定へ振り替えます。

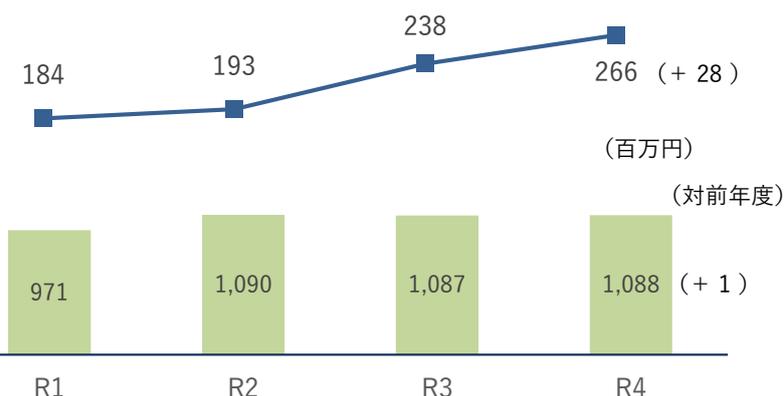
令和4年度は、J-PARCメインリング関係機器が供用開始されたことで、建設仮勘定を工具器具備品へ振り替えました（11,068百万円）。そのため、建設仮勘定の計上額が大きく減少しています。



科学研究費助成事業等預り金 739 百万円（6 百万円増）

科学研究費助成事業等の交付を受けた際に計上します。科学研究費助成事業等は、研究者の自由な発想に基づく学術研究を進展させることを目的として、独創的・先駆的な研究に対し助成される制度であり、研究代表者に交付される補助金であることから、研究機関の収入ではなく、預り金に計上します。

科学研究費助成事業等の受入状況



※科学研究費助成事業等には、特別研究員奨励費、国際共同研究加速基金、厚生労働科学研究費が含まれています。

※各年度の受入額（直接経費のみ、分担金含む）を集計しているため、「科研費助成事業等預り金」の期末残高とは一致しません。

損益計算書の概要

損益計算書

(百万円)

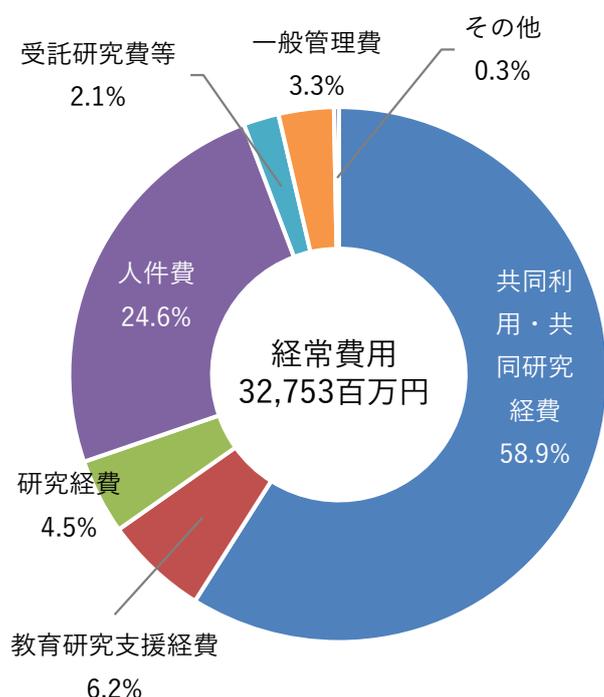
勘定科目	令和4年度	対前年度	備考
経常費用	32,753	▲1,421	
業務費	31,602	▲1,452	
大学院教育経費	30	▲5	
研究経費	1,486	▲23	
共同利用・共同研究経費	19,306	▲1,488	①
教育研究支援経費	2,044	17	
受託研究費等	694	194	②
人件費	8,042	▲148	③
一般管理費	1,090	51	
財務費用	59	▲20	
雑損	2	1	

損益計算書は、法人の運営状況を明らかにするために作成するものです。一会計期間（令和4年4月1日～令和5年3月31日）におけるすべての費用とそれに対応する収益を記載して当期総利益を計算します。これにより教育・研究等の目的別のコストや収益の構造を明らかにします。

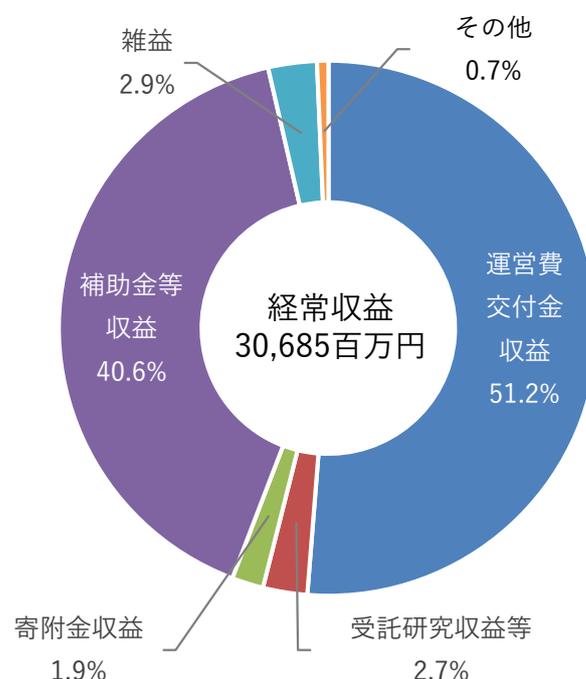
主な増減要因

- つくばキャンパスにおける加速器運転時間の減少等による液体窒素などの消耗品費の減少（▲382百万円）、医療研究開発推進事業費補助金（創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業）が令和3年度に事業が終了したことによる委託調査研究費の減少（▲884百万円）等に伴い、減少しました。
- 令和4年度から開始された受託研究課題（生命科学・創薬研究支援基盤事業等）により、増加しました。
- 退職給付の減少（▲111百万円）等に伴い、減少しました。

経常費用の構成内訳



経常収益の構成内訳



損益計算書

(百万円)

勘定科目	令和4年度	対前年度	備考
経常収益	30,685	▲ 3,587	
運営費交付金収益	15,723	853	①
大学院教育収益	96	4	
受託研究収益等	816	216	②
寄附金収益	580	440	③
施設費収益	111	71	
補助金等収益	12,460	2,892	④
資産見返負債戻入 (⑥を除く)	-	▲ 4,241	⑤
資産見返補助金等 戻入	-	▲ 3,838	⑥
財務収益	1	▲ 0	
雑益	896	15	

勘定科目	令和4年度	対前年度	備考
経常損益	▲ 2,068	▲ 2,166	
臨時損失	5	▲ 54	
臨時利益	15,454	15,148	⑦
当期純利益	13,381	13,036	
目的積立金取崩額 (前中期目標期間繰 越積立金含む)	86	▲ 187	
当期総利益	13,467	12,848	

収益と費用の関係

運営費交付金、受託研究等、用途が特定された寄附金、施設費、補助金は、業務を実施する義務があることから、受入時点では負債に計上し、費用（受託研究等、施設費、補助金の財源の場合は、固定資産の購入は含みません）が発生した時点で、「収益」として計上されます。つまり、損益計算書に計上されている「収益額」は、「受入額」とは異なります。

主な増減要因

- ① 会計基準の改訂により、これまでは運営費交付金を財源に費用（固定資産を除く）が発生した時点で、運営費交付金収益に計上していましたが、令和4年度からは、固定資産を取得した場合にも、取得時点で運営費交付金収益に計上することとなりました。そのため、収益額が大きく増加しました。
- ② 令和4年度から開始された受託研究課題（生命科学・創薬研究支援基盤事業等）により、費用が増加したため、収益額が増加しました。
- ③ ①と同様、会計基準の改訂により、これまでは寄附金を財源に費用（固定資産を除く）が発生した時点で、寄附金収益に計上していましたが、令和4年度からは、固定資産を取得した場合にも、取得時点で寄附金収益に計上することとなりました。そのため、収益額が増加しました。

その中でも、特に大きい影響は科学研究費助成事業等により取得した固定資産です。これまでは、現物寄附として、固定資産取得時点では資産見返寄附金（債務）に計上されていましたが、令和4年度からは固定資産取得時点で寄附金収益に計上することとなったため、収益額が大きく増加しました。

- ⑤ 令和3年度までは、資産の減価償却を行うたびに、減価償却費と同額を「資産見返負債」から「資産見返負債戻入」勘定に振り替えていました。令和4年度からは、会計基準の改訂により、資産見返負債戻入が廃止されたことで0円になりました。ただし、④、⑥ 資産見返補助金等戻入は、補助金等収益に組み入れられています。

- ⑦ 会計基準改訂により資産見返負債が廃止されることに伴い、令和3年度末に残っていた資産見返負債（補助金と施設費を除く）を、令和4年度に全額収益化したため、多額の臨時利益が計上されました。

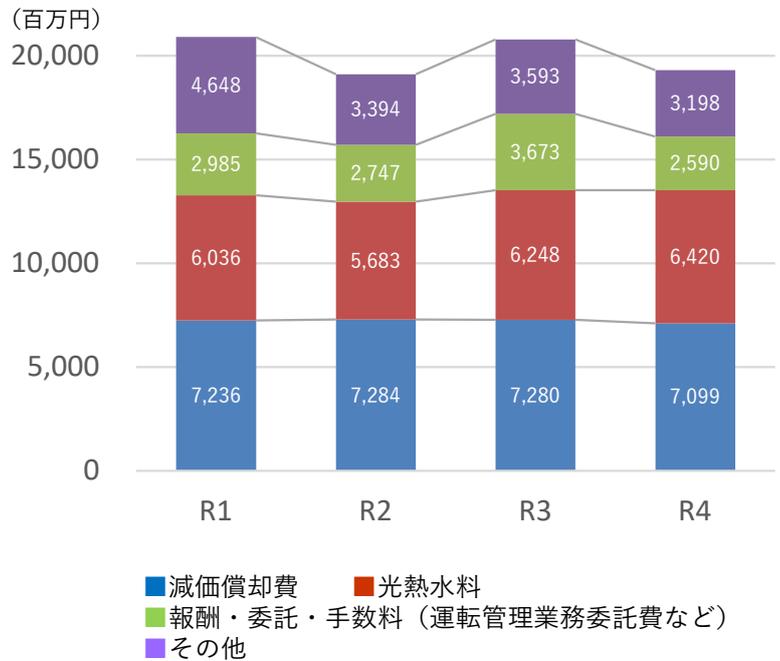
大学院教育経費 30 百万円（5 百万円減）

KEKは、総合研究大学院大学の基盤組織として、また大学からの要請に応じて、大学院学生の教育を行っています。当該事業に係る学生の教育に要する経費を大学院教育経費として計上しています。

共同利用・共同研究経費 19,306 百万円（1,488 百万円減）

共同利用・共同研究経費は、大学共同利用機関法人特有の勘定科目です。大型加速器施設や放射光実験施設等、共同利用施設の運転のための光熱水料や維持管理経費、全国の大学等の研究者が共同利用実験や共同研究のためにKEKを訪れる際の旅費、滞在するために利用する宿泊施設の維持管理経費等を計上しています。

令和4年度は、つくばキャンパスにおける加速器運転時間減少に伴う保守費や消耗品費（液体窒素等）などの減少、また、医療研究開発推進事業費補助金（創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業）が令和3年度に事業終了したことによる委託費の減少などにより、経費が大きく減少しました。



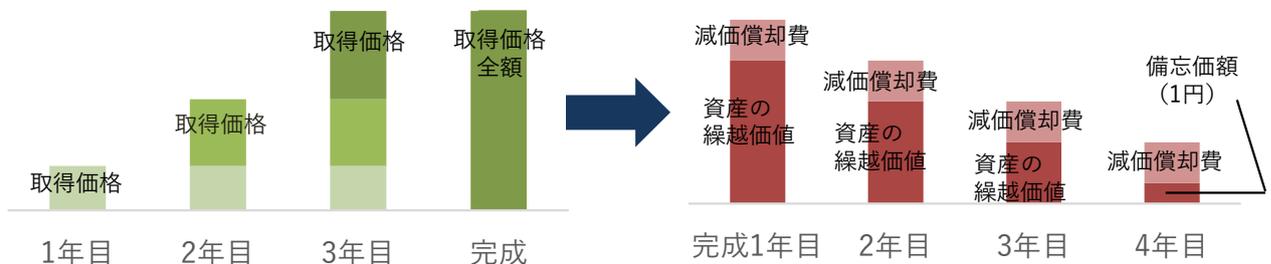
減価償却費と資産の関係

建物や実験設備などの資産を購入した場合、購入した年に全額、費用として計上するのではなく、毎年、減価償却費として分割して費用に計上します。年月が経つことによって、劣化したり性能が落ちたりして、毎年価値が減っていくからです。

しかし、加速器のように、何年もかけて完成する資産の場合、完成するまでの部分的な資産は、「建設仮勘定」として資産に計上しておき、建設（製作）中は減価償却費として費用計上しません。完成して、その資産を使用できる状態になって初めて、減価償却費として、費用を計上し始めます。

（例）建設（製作）中は、建設仮勘定に計上

減価償却スタート

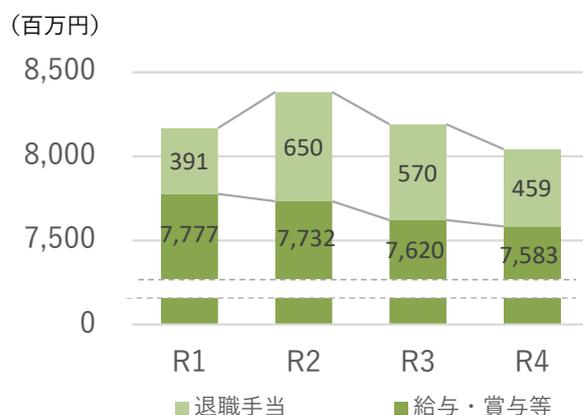


教育研究支援経費 2,044 百万円（17 百万円増）

大型加速器施設を用いた多様な研究を円滑に遂行するための安全体制の確立や先端技術の開発等、高度な技術支援を行う共通的な基盤施設、回路室、図書室等の運営に要する経費を計上しています。

人件費 8,042 百万円（148 百万円減）

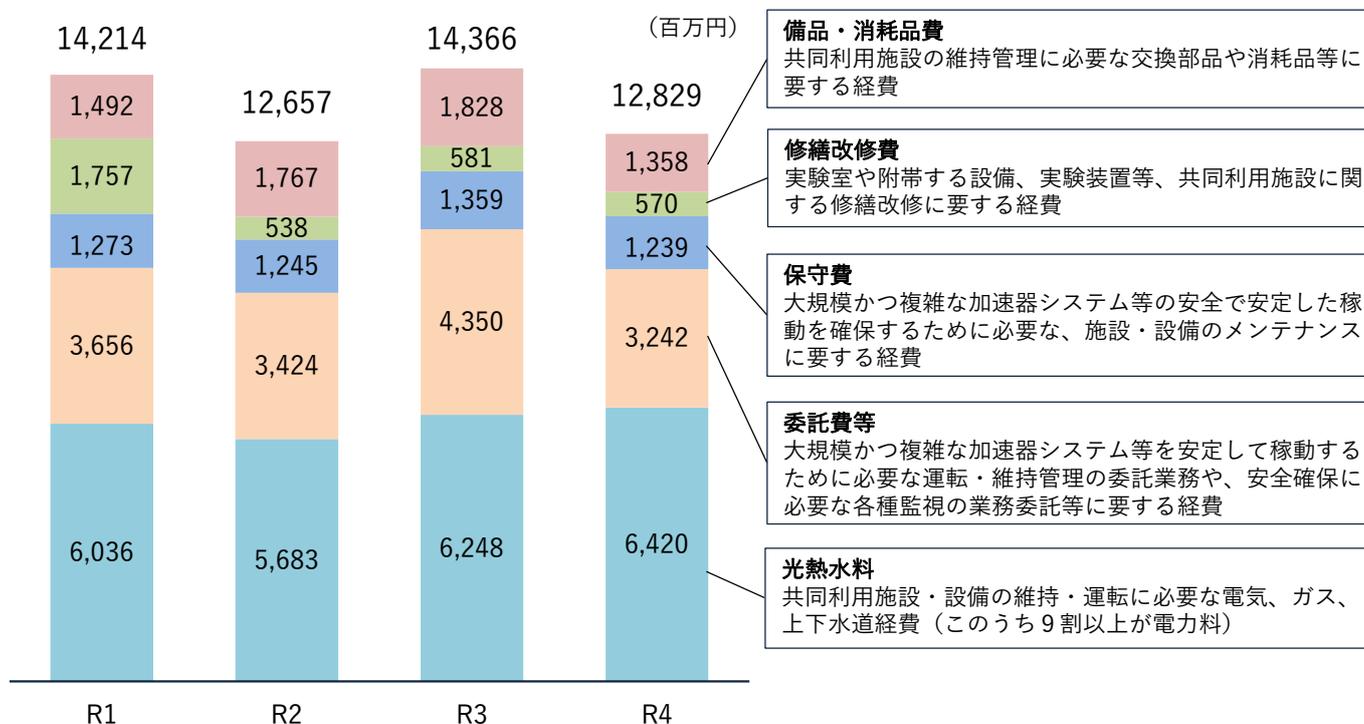
KEKの役員及び教職員の給与、賞与、退職金等を計上しています。なお、受託研究費等の外部資金により雇用された教職員に係るものは含まれていません。



参考：共同利用施設の維持管理費

大型加速器施設や実験設備の維持・管理に必要な主な経費の年度別推移は、次のとおりです。これらの経費は、大学共同利用機関法人に特有の勘定科目である「共同利用・共同研究経費」または法人全体の教育・研究を支援する施設の運営に係る「教育研究支援経費」に計上しています。

《共同利用施設の維持・管理に必要な主な経費》



項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度
備品・消耗品費	1,492	1,767	1,828	1,358	▲ 470
修繕改修費	1,757	538	581	570	▲ 11
保守費	1,273	1,245	1,359	1,239	▲ 120
委託費等	3,656	3,424	4,350	3,242	▲ 1,108
光熱水料	6,036	5,683	6,248	6,420	172
合計	14,214	12,657	14,366	12,829	▲ 1,537

※ 附属明細（15）業務費及び一般管理費の明細の「共同利用・共同研究経費」「教育研究支援経費」より抜粋。

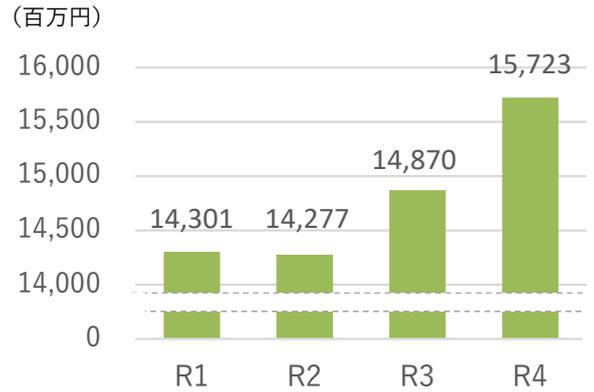
運営費交付金収益 15,723 百万円（853 百万円増）

運営費交付金は、業務運営の財源として国から負託されたものです。

受領の時点では運営費交付金債務として負債に計上し、期間の経過や業務の進行に応じて業務目的を達成したものととして収益化することになっています。

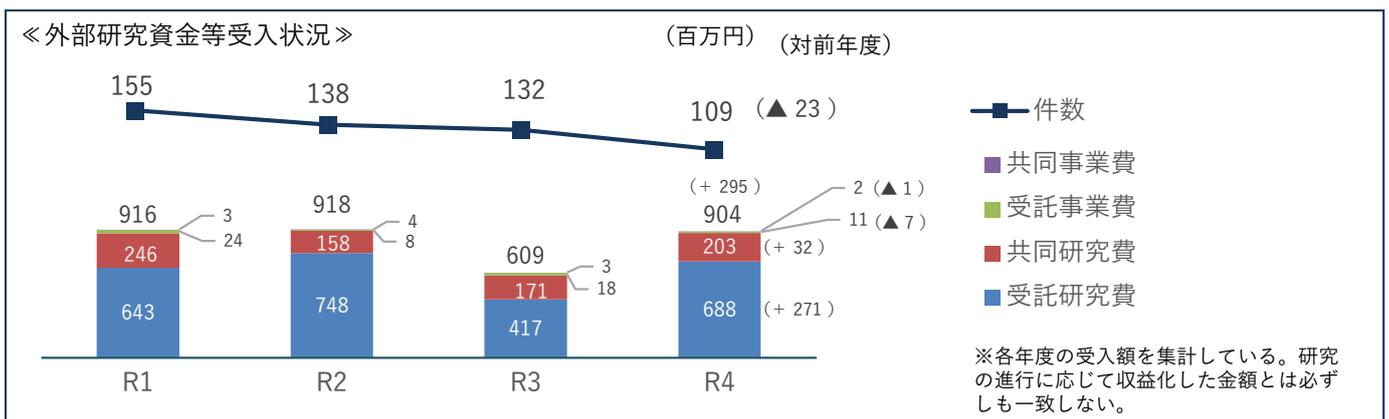
令和3年度までは、運営費交付金で固定資産（償却資産）を取得した場合は、取得価格と同額の運営費交付金債務を資産見返運営費交付金等（負債）に振替え、その後、資産の減価償却に応じて減価償却相当額を資産見返負債戻入（収益）として収益化していました。

令和4年度からは、会計基準の改訂により、資産見返運営費交付金等が廃止となり、固定資産を取得した時点で、収益化することとなりました。そのため、令和4年度は、収益化額が大きく増加しています。



受託研究収益等 816 百万円（216 百万円増）

受託研究、共同研究、受託事業等の事業実施に対応する額を収益に計上しています。令和4年度から開始された受託研究課題（生命科学・創薬研究支援基盤事業等）により費用が増加したため、収益化額は増加しました。



寄附金収益 580 百万円（440 百万円増）

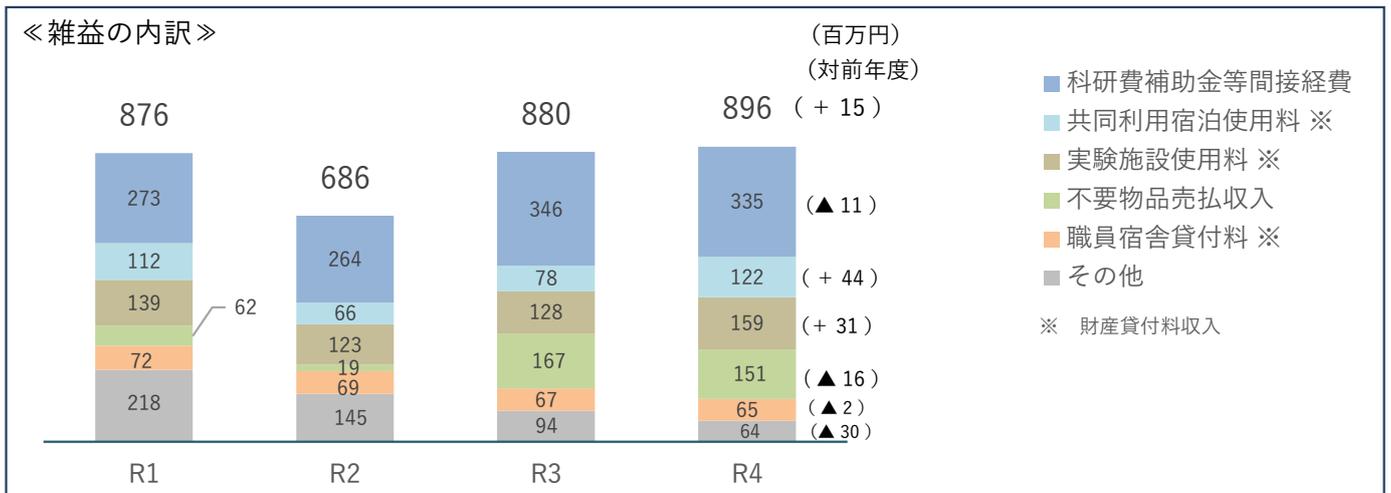
寄附金事業の実施に伴って生じた費用相当額や寄附受け物品（少額備品等）の評価相当額を収益に計上しています。運営費交付金と同様、令和3年度までは、寄附金で固定資産（償却資産）を取得した場合は、取得価格と同額の寄附金債務を資産見返寄附金（負債）に振替え、その後、資産の減価償却に応じて減価償却相当額を資産見返負債戻入（収益）として収益化していました。

令和4年度からは、会計基準の改訂により、資産見返寄附金が廃止となり、固定資産を取得した時点で、収益化することとなりました。そのため、令和4年度は、収益化額が大きく増加しています。



雑益 896 百万円 (15 百万円増)

財産貸付料収入、不要物品等売払代収入、科学研究費補助金間接経費収入、その他の雑益収入を計上しています。主な増加要因には、共同利用宿泊使用料の増加等が挙げられます。



臨時損失・臨時利益

臨時損失 5 百万円 (54 百万円減)
 臨時利益 15,454 百万円 (15,148 百万円増)

臨時損失・臨時利益とは、突発的な事象による損失・利益です。

令和4年度の臨時損失には、不要になった資産の除却に伴う固定資産除却損5百万円を計上しています。

臨時利益には、資産の除却に伴う収益3百万円に加え、会計基準改訂により資産見返負債が廃止されることに伴い、令和3年度末に残っていた資産見返負債(補助金と施設費を除く)を、令和4年度に全額収益化したため、多額の臨時利益が計上されました。

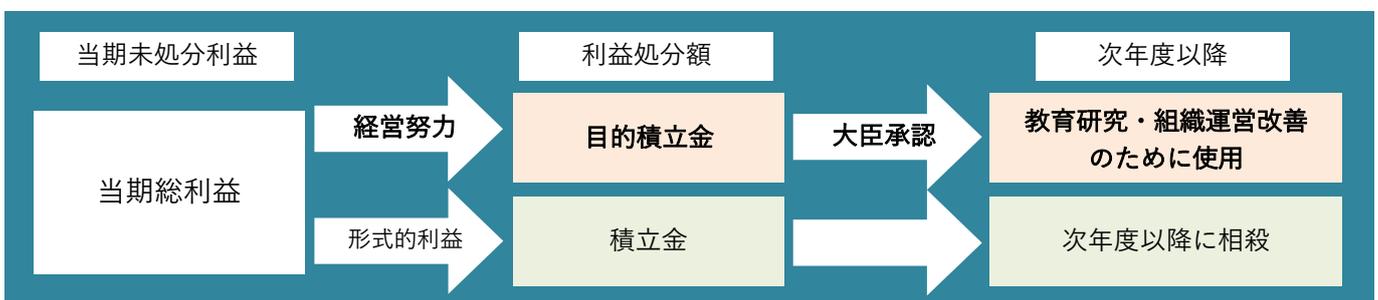
当期総利益

収益から費用を差し引いた差額、13,467 百万円が当期総利益です。

利益には、大別して「経営努力で発生した利益」と「会計処理上の形式的・観念的な利益」の2つがあります。「経営努力で発生した利益」とは、積極的な自己収入の増加や経費の抑制等を図ったことにより発生した利益です。この利益については、経営努力によるものとして文部科学大臣へ剰余金の使いみちについて申請(利益の処分に関する書類)を行い、承認を受けた利益は、次年度以降の教育・研究を充実させるために、使用することが認められています。

「会計処理上の形式的・観念的な利益」とは、収益の発生年度が費用の発生年度より先行することにより生じる利益であり、次年度以降、損失が発生した場合に相殺されることとなります。

令和4年度は、当期総利益のうち、757百万円は「経営努力で発生した利益」であり、目的積立金として文部科学大臣の承認を受けた後、教育研究・組織運営改善のために使用する予定です。一方、12,710百万円は、会計基準改訂に伴う「会計処理上の形式的・観念的な利益」であり、次年度以降、減価償却費により損失が発生した場合に、相殺する予定です。

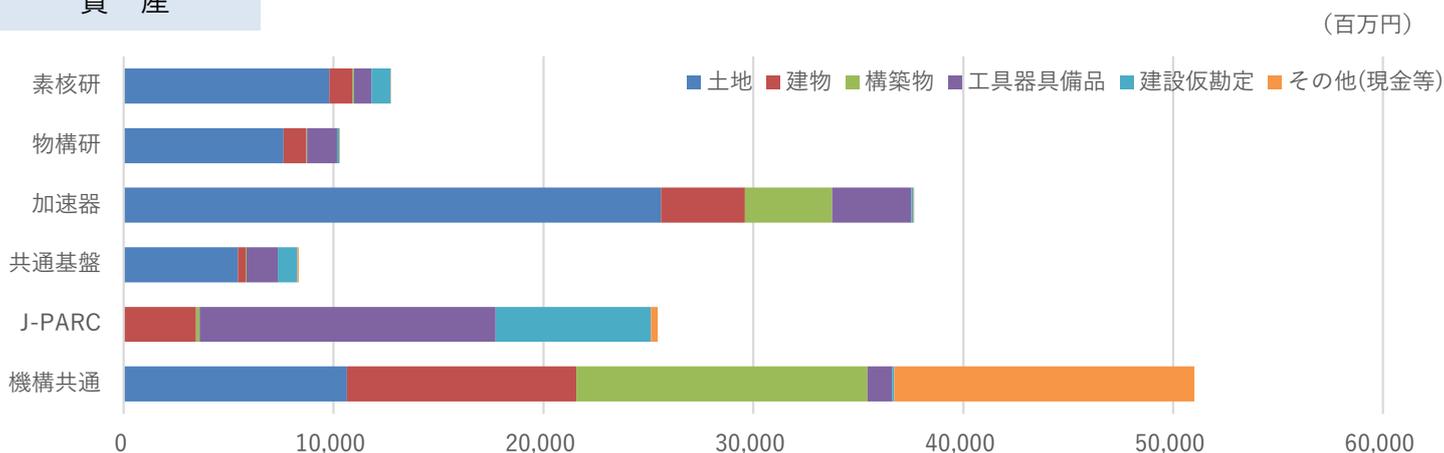


セグメント情報

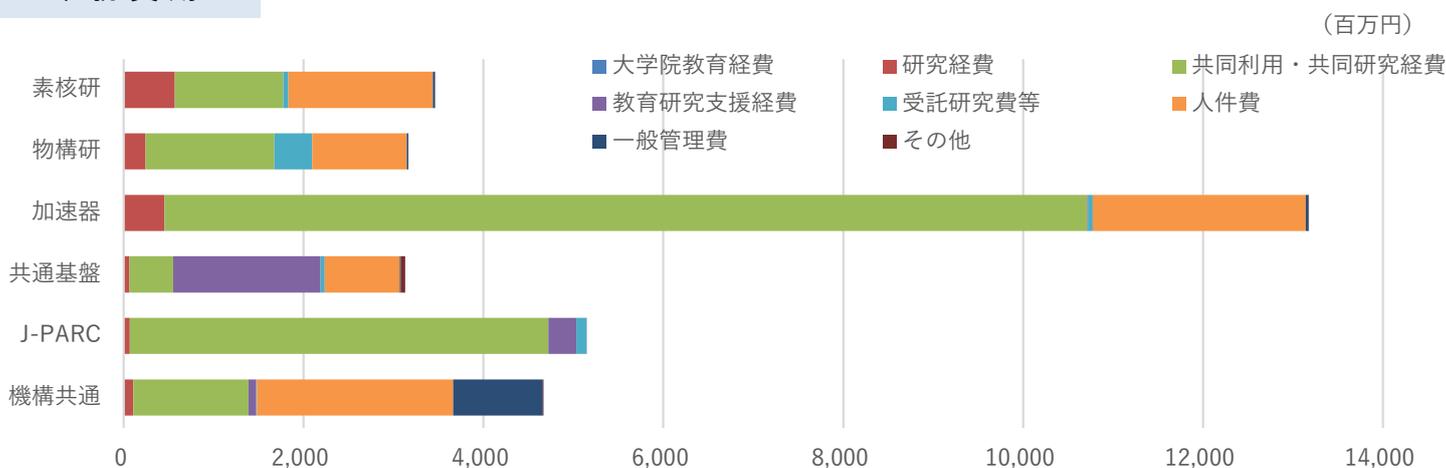
KEKでは、セグメントを業務に応じて、①素粒子原子核研究所（グラフ：素核研）、②物質構造科学研究所（グラフ：物構研）、③加速器研究施設（グラフ：加速器）、共通基盤研究施設（グラフ：共通基盤）の4つに区分しています。各セグメントに配賦不能な資産や費用は、機構共通として計上しています。機構共通は主にJ-PARCセンターや量子場計測システム国際拠点、管理部門などに係るものです。本ページでは、J-PARCセンターを分けて表示します。

資産では、J-PARCセンターの工具器具備品が多額となっております。これは、J-PARCメインリング関係機器が供用開始されたことで、多額の建設仮勘定を工具器具備品へ振り替えたためです。業務費用では、加速器研究施設及びJ-PARCセンターの共同利用・共同研究経費が多額となっております。これは、つくばキャンパス及び東海キャンパスにおける加速器運転の水道光熱費が多額であるためです。業務収益では、加速器研究施設の補助金等収益が多額となっております。これは、補助金で執行された水道光熱費の費用が多額であるためです。※補助金は、受領時に預り補助金（負債）に計上し、業務の進行に対応して収益に振り替えます。

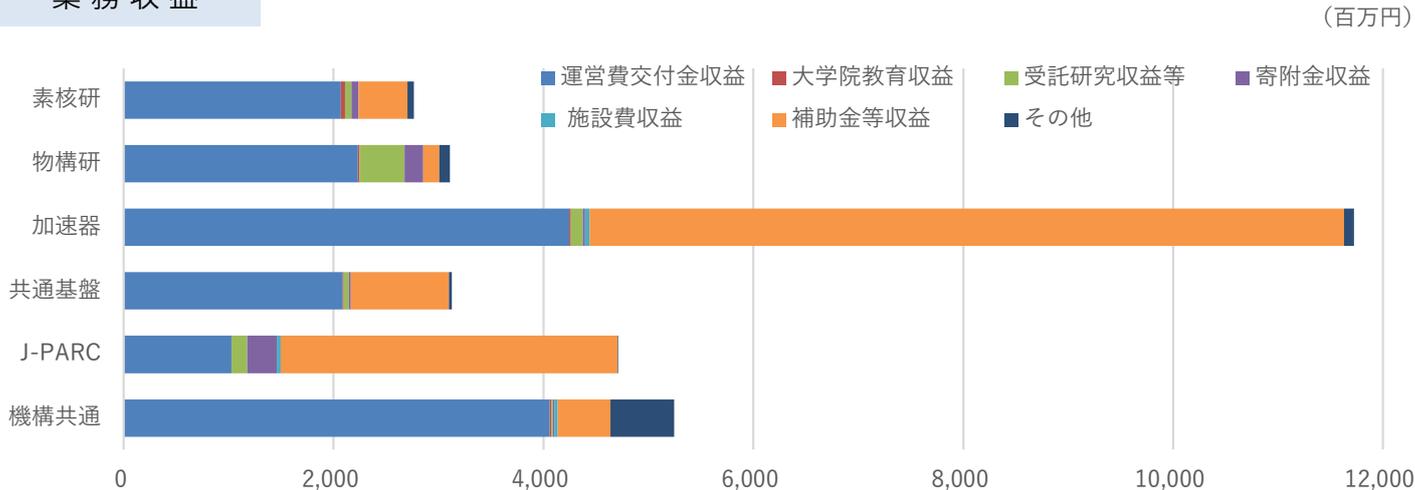
資産



業務費用



業務収益



外部資金等の獲得

- あらゆる財源の獲得・活用を行うためにKEK財源多様化戦略を令和4年3月に策定しました。さらに、施策を戦略的に進めるため、財源多様化戦略会議を新たに設置し、機構の財源分析、必要戦略、実施体制の整備等の検討を進めました。
- これまで、研究、教育、社会貢献活動を使途として広く募集していた一般寄附金について、よりメッセージ性を明確に打ち出すため「KEK未来基金」と名称変更するとともに、長期的な資金運用も可能な仕組みに改め、令和4年度の寄附金の金額は、前年度と比較して、約4倍増加しました。

≪外部資金の獲得状況≫

年度	件数 (件)	金額 (百万円)
R1	680	2,964
R2	676	2,825
R3	767	4,374
R4	577	4,200

放射光施設等の利用の増減

- 従来からの施設利用（一般利用、優先利用）に加え、初めて施設を利用する企業に向けた利用形態である「試行施設利用」、企業からの依頼に基づくコンサルタントや測定解析補助・指導を行う「利用支援」及び企業から提供された試料を企業に代わり測定・解析を行う「代行測定・解析」を引き続き実施しました。さらに運転時間の確保と放射光利用の拡大に向けて、これまでの運営費交付金による加速器運転とは別の形態での放射光利用を実現する新たな仕組みとして、施設利用収入により加速器の運転経費を確保し、産業利用の促進を図るPF産業利用促進日を設けています。

≪施設利用の受入状況≫

年度	件数 (件)	金額 (百万円)
R1	110	129
R2	97	107
R3	132	139
R4	99	140

※R3年度以降の受入状況には、放射光・クライオ電子顕微鏡のほか、CFFも含まれています。

- 産業界と連携し、クライオ電子顕微鏡の活用のための基盤・新たな連携を構築するためにクライオ電子顕微鏡コンソーシアムを、超伝導加速器の技術やシーズを機軸とした産業応用についての検討や加速器技術の社会実装を進めるためのテーマの発掘・発展を図るために応用超伝導加速器コンソーシアムを、それぞれ平成31年度から活動しており、クライオ電子顕微鏡及び空洞製造技術開発施設（CFF：Cavity Fabrication Facility）の利用を促進しています。

資金運用の取組状況

- 大口定期預金等による運用は、資金運用による運用益の確保のため、年度当初に策定した年間の資金繰計画を四半期毎に見直しを行うとともに、これに基づき運用金額と運用期間を検討し、信用リスク等の安全性に配慮しつつ効率的かつ計画的な資金運用を実施しました。その結果、低金利の環境下、前年度と同水準の運用益を達成することができました。
- 新たな資金運用として、昨今の低金利の最中、安全性を確保しつつ、かつ効率的であることを念頭におき、より高い利回りを求めて新たな資金運用を検討しました。その結果、令和5年度からより高い利回りの得られる社債で運用することを決定しました。

≪資金運用益の状況≫

年度	金額 (千円)
R1	1,657
R2	1,720
R3	1,279
R4	1,282

資産の運用管理の改善

- KEK全体の保有資産情報を共有化し、リユースが可能な物品等については、全職員に対しメールを配信することなどにより、資産のリユースを推進しました（KEK内リユース実績：什器・部材等113点）。これに加えて、不用決定した物品等のうち、金属製品は鉄屑の発生材として、納入物品の梱包用ダンボール等の紙製品は古紙として売払い処分することにより、資源の有効活用を図りました（鉄屑処分767トン／収入150百万円・古紙処分41トン／収入0.8百万円）。

≪物品の売払い状況≫

年度	鉄屑処分		古紙処分	
	処分量 (t)	収入 (百万円)	処分量 (t)	収入 (百万円)
R1	467	61	32	0.3
R2	132	18	37	0.2
R3	661	165	35	0.3
R4	767	150	41	0.8

財務指標による分析

KEKをはじめとする大学共同利用機関法人は、設立の目的、規模、業務内容等において、他の国立大学法人等の指標との単純比較は適切ではないため、KEKの前年度と比較・分析します。

固定資産総資産比率		総資産のうち固定資産が占める割合です。比率が小さいほど柔軟な経営が可能とされます。
年 度	比 率	《算式》 固定資産 ÷ 総資産
R1	94.86 %	《解説》
R2	93.42 %	KEKは多くの共同利用実験施設を保有しているため、この比率は大きくなります。令和4年度は、減価償却費の増加により固定資産が減少したため、比率は下がりました。
R3	92.26 %	
R4	91.00 %	
対前年度	▲ 1.26 %	
流動比率		一年以内に支払うべき債務に対し、一年以内に現金化又は費用化できる資産が、どの程度確保されているかを示します。比率が大きいほど良いとされます。短期的な支払余力を表す指標であり、100%以上であれば1年以内に支払不能になる可能性が低いとなるため、指標の基準値は100%となります。
年 度	比 率	《算式》 流動資産 ÷ 流動負債
R1	76.35 %	《解説》
R2	103.69 %	令和元年度までは、つくばキャンパスの一括取得のために利用した長期借入金流動負債に含まれていたため、流動比率が小さくなっていました。令和2年4月24日に借入金を完済したため、令和2年度は長期借入金なくなり、比率が大きくなりました。令和4年度は、会計基準の改訂により、これまで固定負債に計上していた建設仮勘定見返施設費を、流動負債の預り施設費に計上しているため、比率が大きくなりました。
R3	103.60 %	
R4	72.55 %	
対前年度	▲ 31.05 %	
自己資本比率		財務的健全性・安定性を計る指標です。総資産（負債＋自己資本（純資産））に対する自己資本（純資産）の割合を示すものです。比率が大きいほど、負債（他人資本）に頼らずに安定した経営が可能です。
年 度	比 率	《算式》 自己資本（純資産） ÷ 総資産
R1	67.50 %	《解説》
R2	69.82 %	令和4年度は、会計基準の改訂により、固定負債に計上されていた資産見返負債が廃止となり、負債額が大きく減少したため、純資産が大きく増加し、比率が大きくなりました。
R3	69.06 %	
R4	82.26 %	
対前年度	+ 13.20 %	
(業務費対) 人件費比率		業務費のうち人件費（役員及び教職員の給与、賞与、退職手当等、非常勤職員を含む）が占める割合を示すものです。比率が小さいほど効率性が高いとされます。
年 度	比 率	《算式》 人件費 ÷ 業務費
R1	24.58 %	《解説》
R2	26.46 %	上記の人件費には、受託研究費等の外部資金で雇用された教職員に係るものは含まれていません。令和4年度は、共同利用・共同研究経費の減少により業務費が減少したため、比率がわずかに上がりました。
R3	24.78 %	
R4	25.45 %	
対前年度	+ 0.67 %	
一般管理費比率		業務費に対する一般管理費の割合を示すものです。法人の管理運営の効率性を計る指標です。比率が小さいほど効率性が高いとされますが、KEKにおいては、納付（還付）消費税の額が大きく影響するため、参考までの指標となります。
年 度	比 率	《算式》 一般管理費 ÷ 業務費
R1	2.24 %	《解説》
R2	3.07 %	令和4年度は、納付消費税額の影響により一般管理費が増加したため、比率がわずかに上がりました。
R3	3.14 %	
R4	3.45 %	
対前年度	+ 0.31 %	

外部資金比率		経常収益のうち外部資金収益（受託研究、共同研究、受託事業、寄附金）が占める割合を示すものです。事業の発展性や財源の多様性を示す指標であり、 <u>比率が大きいほど良いとされます</u> 。しかし、当該外部資金で取得した固定資産の減価償却費が大きく影響するため、参考までの指標となります。
年度	比率	<p>《算式》 外部資金収益※ ÷ 経常収益</p> <p>※外部資金収益 = 受託研究収益 + 共同研究収益 + 受託事業収益 + 寄附金収益</p>
R1	3.06 %	《解説》
R2	3.13 %	KEKでは外部資金獲得に向け積極的な取組を行っています。令和4年度は、新たに開始された受託研究課題（生命科学・創薬研究支援基盤事業等）により費用が増加し、外部資金収益が増加したため、比率が上がりました。なお、収益の計上は、研究の進行（費用の発生）に対応するため、外部資金の受入額とは差異があります。
R3	2.16 %	
R4	4.55 %	
対前年度	+ 2.39 %	
業務費対研究経費及び共同利用・共同研究経費比率		業務費のうち研究経費及び共同利用・共同研究経費が占める割合を示すものです。
年度	比率	<p>《算式》 (研究経費 + 共同利用・共同研究経費) ÷ 業務費</p>
R1	66.92 %	《解説》
R2	64.55 %	研究経費には、教員の研究、旅費等に関する経費を、共同利用・共同研究経費には、共同利用施設の運転・維持管理に関する経費、共同研究に関する経費を計上しています。令和4年度は、共同利用・共同研究経費が減少したため、比率が下がりました。
R3	67.47 %	
R4	65.80 %	
対前年度	▲ 1.67 %	
業務費対共同利用・共同研究経費比率		業務費のうち共同利用・共同研究経費が占める割合を示すものです。 <u>比率が大きいほど共同利用実験や共同研究活動に投じられた経費割合が大きいと言えます</u> 。
年度	比率	<p>《算式》 共同利用・共同研究経費 ÷ 業務費</p>
R1	62.91 %	《解説》
R2	60.33 %	業務費のうち「共同利用・共同研究経費」は、大学共同利用機関法人特有のものです。令和4年度は、つくばキャンパスにおける加速器運転時間減少に伴う消耗品費（液体窒素等）の減少や、医療研究開発推進事業費補助金（創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業）が令和3年度に事業終了したことによる委託費の減少などにより、比率が下がりました。
R3	62.91 %	
R4	61.09 %	
対前年度	▲ 1.82 %	
業務費対研究経費比率		業務費のうち研究経費が占める割合を示すものです。 <u>比率が大きいほど教員の研究活動に投じられた経費割合が大きいと言えます</u> 。
年度	比率	<p>《算式》 研究経費 ÷ 業務費</p>
R1	4.01 %	《解説》
R2	4.22 %	KEKでは、共同利用施設の光熱水料を「共同利用・共同研究経費」に計上しているため、他の大学共同利用機関法人と比べて、研究経費比率は小さくなっています。令和4年度は、業務費、研究経費ともに減少したため、ほぼ同じ比率で推移しています。
R3	4.57 %	
R4	4.70 %	
対前年度	+ 0.13 %	
業務費対教育研究支援経費比率		業務費のうち教育研究支援経費が占める割合を示すものです。 <u>比率が大きいほど教育・研究を支援する活動に投じられた経費割合が大きいと言えます</u> 。
年度	比率	<p>《算式》 教育研究支援経費 ÷ 業務費</p>
R1	6.06 %	《解説》
R2	6.33 %	教育研究支援経費は、教育・研究の支援を目的として法人全体に役立てるために設置された施設や組織等に係る経費で、かつ、他に按分することが適当でない経費です。共通的な支援を行う共通基盤研究施設、図書室等に係る経費を計上しています。令和4年度は、システム賃借料による教育研究支援経費の増加のため、比率がわずかに上がりました。
R3	6.13 %	
R4	6.47 %	
対前年度	+ 0.34 %	
経常利益比率		経常収益に対する経常利益の割合を示すものです。 <u>比率が大きいほど効率性・収益性が高いと言えます</u> 。
年度	比率	<p>《算式》 経常利益（損失） ÷ 経常収益</p>
R1	0.73 %	《解説》
R2	0.30 %	経常収益と経常費用の差額が経常利益（損失）です。国立大学法人等は、自己収入の増加や業務の効率化による経費節減等により、利益を生み出すことができます。これまで、償却固定資産の減価償却費（費用）と同額を資産見返負債戻入（収益）として計上し、損益が均衡する仕組みでしたが、会計基準の改訂により資産見返負債戻入が廃止されたため、令和4年度は、過年度に運営費交付金等で取得した償却固定資産の減価償却で生じた損失により、マイナスの値になりました。
R3	0.29 %	
R4	▲ 6.74 %	
対前年度	▲ 7.03 %	

決算報告書

(百万円)

区 分		予算額	決算額	差 額	備考
収 入	運営費交付金	16,363	18,271	1,908	①
	うち補正予算による追加	—	1,879	1,879	
	施設整備費補助金	5,116	3,931	▲ 1,185	②
	うち補正予算による追加	—	1	1	
	大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	34	34	—	
	補助金等収入	10,694	10,458	▲ 236	③
	自己収入（雑収入）	278	549	272	④
	産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,773	1,876	103	⑤
	引当金取崩	—	—	—	
	目的積立金取崩	—	158	158	⑥
計	34,257	35,277	1,020		
支 出	業務費（教育研究経費）	16,640	15,706	▲ 935	⑦
	施設整備費	5,150	3,965	▲ 1,185	⑧
	補助金等	10,694	10,458	▲ 236	⑨
	産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,773	1,306	▲ 467	⑩
	計	34,257	31,435	▲ 2,823	
収入 - 支出		—	3,843	3,843	

決算報告書は、財務諸表を文部科学大臣に提出する際に添付する報告書のひとつです。国立大学法人等の運営資金の大部分が国からの財源措置で賄われているため、年度当初の予算計画（予算）と対比して執行状況（決算）を表す決算報告書の作成が義務付けられています。なお、現金の出入りがあった時に取引を認識する現金主義で作成するため、発生主義で作成する損益計算書上の数値とは、必ずしも一致しません。

《予算額と決算額の差異》

- ① 運営費交付金については、補正予算及び特殊要因経費等が追加交付されたことにより、予算額に比して決算額が1,908百万円増加しております。
- ② 施設整備費補助金については、事業の一部を翌年度に繰り越したこと等により、予算額に比して決算額が1,185百万円減少しております。
- ③ 補助金等収入については、事業の一部を翌年度に繰り越したこと等により、予算額に比して決算額が236百万円減少しております。
- ④ 雑収入については、主として財産貸付料収入等の増加に努めたため、予算額に比して決算額が272百万円増加しております。
- ⑤ 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、予算段階では予定していなかった寄附金等の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が103百万円増加しております。
- ⑥ 目的積立金取崩については、予算段階では予定していなかった取崩を行ったことにより、予算額に比して決算額が158百万円増加しております。
- ⑦ 教育研究経費については、翌年度に継続して行う事業繰越等のため、予算額に比して決算額が935百万円減少しております。
- ⑧ 施設整備費については、②に示した理由により、予算額に比して決算額が1,185百万円減少しております。
- ⑨ 補助金等については、③に示した理由により、予算額に比して決算額が236百万円減少しております。
- ⑩ 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、事業の一部を翌年度に繰り越したこと等により、予算額に比して決算額が467百万円減少しております。

財務レポート 令和4年度

発行 大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構
財務部 決算室

住所 茨城県つくば市大穂1-1